

令和6年 第2回定例会

宇検村議会会議録

令和6年6月11日開会
令和6年6月14日閉会 定例会

宇 検 村 議 会

令和 6 年第 2 回宇検村議会定例会

令和 6 年 6 月議会

令和6年第2回宇検村議会定例会会期日程

6月11日（火）開会～6月14日（金）閉会 会期4日間

日 次	月 日	曜 日	会 議 ・ 休 会 ・ その他
第1日	6月11日	火	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第2日	6月12日	水	本会議（一般質問）・常任委員会・全員協議会
第3日	6月13日	木	休 会
第4日	6月14日	金	本会議（議案審議・閉会）

令和 6 年第 2 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和 6 年 6 月 11 日

令和 6 年第 2 回宇検村議会定例会会議録
令和 6 年 6 月 1 1 日（火曜日）午前 9 時 3 0 分開議

1. 議事日程（第 1 号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

5番 肥 後 充 浩 議員

1番 倉 本 富 夫 議員

4番 海 原 隆 家 議員

7番 喜 島 孝 行 議員

○日程第 6 承認第 2号 専決処分（宇検村堆肥センターの指定管理者の措置）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 7 承認第 3号 専決処分（令和5年度宇検村一般会計補正予算）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 8 承認第 4号 専決処分（令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算）について

○日程第 9 承認第 5号 専決処分（令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算）について

（以上2件一括上程説明・質疑・討論・採決）

○日程第 10 承認第 6号 専決処分（令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 11 承認第 7号 専決処分（令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 12 議案第37号 令和6年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 13 議案第38号 令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 14 議案第39号 令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 15 議案第40号 令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	倉 本 富 夫 君	2 番	壽 山 新太郎 君
3 番	保 池 穂 好 君	4 番	海 原 隆 家 君
5 番	肥 後 充 浩 君	6 番	吉 永 常 明 君
7 番	喜 島 孝 行 君	8 番	杉 浦 治 俊 君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 保 枝 力 人 君 書 記 森 妙 子 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長 元 山 公 知 君	企画観光課長 辰 島 月 美 君
副 村 長 植 田 稔 君	教育委員会事務局長 藤 貴 文 君
教 育 長 村 野 巳代治 君	建 設 課 長 栄 平四郎 君
総 務 課 長 原 田 俊 昭 君	住民税務課長 小 松 洋 仁 君
保健福祉課長 松 井 学 君	産業振興課長 柳 栄 治 君
会 計 課 長 柳 百々代 君	

△ 開 会 午前９時３０分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまから、令和6年第2回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、喜島孝行君、倉本富夫君を指名します。

△ 日程第２ 会期の決定

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの4日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から6月14日までの4日間と決定しました。

△ 日程第３ 諸般の報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第４ 行政報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和6年3月定例議会報告後の行政報告を行います。皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

3月18日、生勝分団の防災訓練が生勝集落であり、団員を激励いたしました。

3月23、24日の両日、国際サシバサミットがフィリピンサンチェスマラであり、出席いたしました。

4月3日、4日の両日、奄振法延長のお礼挨拶回りのため、県関係者とともに県選出国會議員や国交省、農水省の機関を訪問いたしました。

4月10日、奄美大島地域公共交通活性化協議会が奄美市であり、出席いたしました。

4月18日、社会基盤整備推進協議会理事会総会と全国治水砂防協会鹿児島県支部懇談会が鹿児島市であり、出席いたしました。

4月23日、第65回奄美群島市町村議會議員大会が大和村であり、出席いたしました。

5月1日、小里康弘総理補佐官との懇親会が奄美市であり、出席いたしました。

5月7日、河野太郎大臣と群島12市町村長でオンライン会議が行われ、参加いたしました。

5月16日、農業農村整備中央要請活動が農水省、国交省、議員会館であり、出席いたしました。

6月3日、全国離島振興協議会通常総会が北海道利尻島利尻富士町であり、出席いたしました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

5番、肥後充浩君。

○5番（肥後充浩君）

場内の皆様、おはようございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前に一言所見を申し上げたいと思います。

宇検村議會議員として4年目の最後の質問となりますが、4年間、無事勤められたのも、村民の皆様方のご指導やご鞭撻、また多くの方々の力添えのおかげでございます。この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。今後とも精進して村民のための議員でありたいと思っております。また、世界や各地において紛争や自然災害が多く起こっております。一日も早い復興を心からお祈りいたしますとともに、犠牲になった方々に心よりご冥福をお祈りいたします。

村におきましても、コロナやインフルエンザ等がまだ収束しておりません。平日様々な交流や行事等が行われておりますが、引き続き十分に手洗い、うがい等の感染予防対策を行い、安全な日常生活を送りますようお願いいたします。

それでは、一般質問に移りたいと思います。これまで多くの質問を行ってきましたが、改めてここでお聞きしたいと思います。

まず、県道湯湾新村線についてですが、皆さんご存じですが、この路線は生活道路や観光道路、また避難道路としての機能を持つ路線です。安心して住民生活を送るためにも必要不可欠な道路です。令和4年6月議会でも質問しましたが、今年度の施政方針の中で、県及び各関係機関へ継続して要望していくと言っていますが、どのような形で要望を行っているのかお答えください。

2点目に、早期の調査や新たなルートの検討も含めた早期の調査並びに計画策定としているが、県の対応はどのようにになっているのか教えてください。

3点目に、新ルートの検討などを含め、今度、要望に対して県の見解見通しは村としてどのように考えているのか。

4点目に、特定地域づくり事業協同組合の設立を行うと言っておりましたが、この事業に関しては、多くの事業所も関心を持っていると思います。その進捗状況を教えてください。

次に、運動公園についてですが、陸上競技場の補助の予算がついたと聞いております。大変喜んでいるところでありますが、今後の計画スケジュールを教えてください。

2点目ですが、宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会の開催協議や開催検討は行ったのか。開催したならば、その検討結果はいかなる協議だったのかお答えください。

次に、宇検村振興育英基金についてですが、議会には昨年も運営状況の報告がありましたが、なかなか村民の方々には知らない方々も多いと聞いております。現在の運営状況を教えてください。

2点目に、現在までの育英資金の返済状況や、また滞納などがあれば教えてください。

3点目に、将来の宇検村を担っていく子供たちのための育英資金だと思っております。今後、育英資金の活用や利用計画などは検討していないのかお答えください。

次に、防災についてですが、梅雨に入り、台風シーズンを迎えておりますが、先日、新聞報道で知りましたが、防災会議が行われております。その内容はどのようなものだったのか、村の防災対策はどのようなことを計画しているのかお聞きいたします。

次に、農業振興についてですが、村の重点作物であるカボチャの過去4年から5年間の栽培面積と収穫量の推移を教えてください。

2点目に、もうすぐ収穫を迎える今年度のマンゴーの生産状況と出荷予定はどのようにになっているのか教えてください。

3点目に、収穫期の令和6年のパッションフルーツの生育状況を把握し、認識しているのかお答えください。

あとは通告席にて再質問いたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。

まず、施政方針についての1点目の県道湯湾新村線の国や県への要望は、村はどのような形で行っているのかとのご質問ですが、近年では令和4年8月25日、県庁にて知事宛てに地方中央道湯湾新村線の早期完成について要望いたしました。必要性理由としては、本路線は急勾配や急カーブが多く、落石、崩土等による交通途絶が予想されるための緊急時の不安や防災面、水産養殖業や林業が盛んに行われており、大型トレーラー等の陸上輸送が頻繁に通行するための費用対効果や交通安全面、特に世界自然遺産登録後、島外からの観光客も増加傾向にあり、アマミノクロウサギやトゲネズミ等、動物のロードキルが多発していることの希少動物保護の面からも緊急に対策が求められていることなどから、本村より議長・副議長、県より道路建設課長同席のもと、県土木次長へ要望書を提出しております。

次に、2点目の早期の調査や新ルートの検討や調査計画策定は、県はどのようなになっているのかとのご質問ですが、湯湾新村線については、国道58号を補完する代替道路として、これまで石良工区や大畠工区等の整備を進めてきたところであります。また、赤土山工区については、整備による改変が大きいことや多額の事業費を要することなどから、地元のご理解をいただき、大型車の離合が困難である区間の拡幅工事を行い、整備を終えたところであります。ご要望の区間については、世界遺産地域内の整備となることから、自然環境に配慮する必要があることや、多額の事業費を要するなど、多くの課題があると考えているとの回答をいただいております。

次に、3点目の今後の要望の見通しはとのご質問ですが、村の要望に対し県からの回答は、奄美市で着工していますおがみ山バイパスなどの事業箇所を進捗状況を見ながら、次のトンネル整備が円滑に進むよう、次期整備区間について必要性や熟度などを総合的に勘案し検討していきたいとのことでありました。

次に、4点目の特定地域づくり事業協同組合の進捗状況はとのご質問ですが、まず、これまでの経緯を申しますと、商工会会員の皆様を対象に令和5年11月1日と令和6年3月21日に、鹿児島県中小企業団体中央会の方を講師に説明会を開催いたしました。年度末時点で参加の意向を示した事業所5者と事務局長候補者で、令和6年度から本格的に協議を進めております。4月18日に全体会議を行い、事業所の場所、創立総会の日程、代表理事、理事監事を選任いたしました。また、定款の内容など細部について協議いたしました。この時点で創立総会を6月26日と定めたため、5月13日に鹿児島県産業会館において許認可行政庁である県商工政策課、県地域政策課、労働局需給調整事業室との設立事前協議を終えております。6月26日に創立総会をもって結ワーク宇検村協同組合が稼働する予定であります。

次に、運動公園についての1点目の陸上競技場改修の今後の計画はとのご質問ですが、現在の予定

では村陸上競技場において7月14日土曜日に第76回県体、第65回大島地区大会グラウンドゴルフ競技の大会が開催されますので、大会が終了したあと9月初旬に入札を計画しております。その後、9月議会に工事請負契約の議案を提出させていただきます。工事完成の予定については、来年1月末頃の完成を目指して進めてまいります。

次に、2点目の宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会の協議検討は行ったか、またその結果はとのご質問ですが、昨年度は2回の会議を開催いたしました。第1回目の会議を令和5年7月13日に行い、議題については村陸上競技場の再整備について検討いたしました。結果、補修に係る費用や整備後の維持管理を考慮し、現状のタータンを張り替えることで意見が一致し、教育長へ検討委員会としての意見を報告しております。第2回目の会議では、村内の社会体育施設及び運動公園の現状について、役場若手職員の提案等についての意見交換を行いました。今年度も4回の会議を予定しており、協議を進めてまいります。

次に、宇検村振興育英基金についての1点目の村振興育英基金の現在の運営状況はとのご質問ですが、主に奨学金の貸付事業を行っており、現在の貸出状況については、高校生6名、大学生等16名の計22名に貸付けを行っております。令和4年度から実施しました大学等入学準備金の貸付けに関しましても、10名の学生に行っております。また、小学校入学の記念品として絵具セットの贈呈や、村内各学校に図書購入費としての助成金の交付などを行っております。

次に、2点目の返済状況は、また滞納状況はとのご質問ですが、返済中も含めて奨学金を貸し出している方の総数が131名で、現在貸与中の方が22名ですので、現在返済しなければならない方が109名です。1年以上返済がない滞納者は、令和5年度においては13名です。これは、令和4年6月議会においても同様の質問があり、1年以上返済がない滞納者は18名と答弁いたしましたので、滞納者は少なくなっておりますが、今後も引き続き滞納者と連絡調整を図り、更に滞納者の減少に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の今後の利用計画はとのご質問ですが、基金設置の目的でもあります宇検村の青少年の上級学校進学にあたり必要な事業として奨学金貸与事業を引き続き実施してまいります。また、必要に応じて学校教育、社会教育、文化・体育事業への助成なども検討してまいります。

次に、防災についての梅雨になり台風シーズンを前に、村の防災対策はとのご質問ですが、台風への備えは毎年行っている防災訓練による避難行動支援の連携確認、河川氾濫に備えた土のうに準備など、消防団と連携して対策を行っております。各集落の備蓄品の確認や発電機の燃料と動作確認についても、毎月の区長会で状況を確認し対応しております。台風や基本早めに考え得る対策と呼びかけを今後も行ってまいります。先日の大雨警報の際、心配された線状降水帯のように局地的に大雨となるのがこの先も十分あり得るので、測候所とも連携を密にし、住民への情報発信に努めてまいります。

次に、農業振興についての1点目のカボチャの栽培面積の推移収穫量は、過去4年、5年とのご質問ですが、カボチャにつきましては、本村が大島管内で春カボチャ発祥地であることから重点品目に

しているところであります。栽培にあたっては、5年前は栽培面積約2ha、18 t の生産量がありましたが、生産者・面積の半減から今期8 t の実績にとどまっております。生産量が減少した要因としては、整枝、誘引、収穫の作業手間等労働の負荷と、農家の高齢化により栽培面積、出荷量ともに年々減少傾向にあることと、機械化の進むサトウキビへの転換ではないかと分析しているところであります。カボチャの需要は安定しており、露地品目野菜の中では土地収益性も高いことから、再度機械化の可能性や情報収集も含め、農家への情報提供を行いながら、面積拡大等の推進を図ってまいります。

次に、2点目の今年度のマンゴーの生産及び出荷状況はとのご質問ですが、今期のお荷予測としては、例年と比べまして花にばらつきが見られ、満開期が全体的に遅れぎみであるという状況を考慮しますと、お荷量の減少も考えられますが、お荷量につきましては、着花率が園や農家によって異なることもあるため、今後も各種関係団体と情報を共有し、K-GAP 鹿児島県の農林水産物認証制度の農家を中心に巡回指導などを行い、マンゴーのブランド化推進のため生産基盤の確立と栽培技術の向上を目指していきたいと考えております。過去2年に遡り摘果がうまくいかず、過剰着花等により樹勢の衰えが見受けられます。そのため、根域制限しない圃場での土壌の条件が同じではないため、圃場ごとに適正着花量の指導へシフトする必要があると考えられます。

次に、3点目のパッションの今年の生育状況を把握しているかとのご質問ですが、農家巡回の際にも着花期における着花不良やつる先に花が止まる現象が例年に比べ多く確認されたため、関係機関を通して島内、県内での情報収集を行っているところであります。県内産においても本年は生産状況が芳しくなく、従来の吊下げ型の栽培より吊上げ型、電照栽培においては例年に比べこの傾向が顕著であることが把握されております。影響の要因としましては、今年の農作物全般に通じて天候不順、中でも日照不足が起因されることが考えられていますが、調査を進める中、栽培、肥配管理の記録を細かに記録し、安定的に高い収益を上げている農家もいることから、その内容を検証した上で農家へ情報としてつなげていきたいと考えております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○5番（肥後充浩君）

まずは県道の話なんですけれども、確か令和4年に私たちもこういう質問をして、ぜひ知事部局のほうへ直接手渡して要望書をしてくださいという話をしたんですけれども、その時はやってもらいましたが、それからやはり約2年経って、全然、日程表を見ても行政報告のあれを見ても、今年度もまだ直接知事のほうへの、その要望書の提出ということはなされておられません。やはり我々は議員としても、南部議員大会でもそれをまた知事とか、そういった方々への要望として出していますので、ぜひまた今年もそういったのをやってほしいと思います。というのは、やはり集落からの要望も村として受け取ったときには、陳情書は次々溜まっていくだけであって、去年陳情したから、その去年のまで全部、2年前にあったからといって、全部掘り返して陳情書を見ている様子はな

いと思います。ですので、やはりこれは県においても一緒だと思いますので、毎年毎年やはり陳情書という形で直接知事と会う機会を作ってもらって、ぜひ陳情書を手渡してほしいと思うんですけど、その辺どうですか。

○村長（元山公知君）

肥後議員のおっしゃることもごもっともでありまして、私も事あるごとに正式に陳情という形では、令和4年度以降は機会を設けて、時間を設けてというのはいいんですけども、会うたびごとに湯湾新村線の話、まずこの今、大柵線の話をして、最後には必ず湯湾新村線の話を出して、あれが来たら、宇検村長が来たら湯湾新村線の話しかしないというような話になるぐらいの、また話を出したりはしています。また、国会議員に会うときにも、その話をしていますので、またそこも含めながら、またしっかりと正式に今度は4年に行ったようにですね、また知事のほうに要望していきたいと思っています。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてほしいと思います。でないと、村民はやはりそれを待っていますので。それと、やはりもうここまで来てからには、新しく改良じゃなくて、やはりトンネルを掘るということを前面に打ち出して、我々議会としてもトンネルをという形で打ち出していますので、県が動く前に、やはりもう我々にとってはトンネルしかないんだという形を、ぜひ作ってほしいんですけども、その辺は建設課長、県との話し合いでそういったのは出て来ないですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

お答えいたします。各会議、瀬戸内の地域土木連絡会が年に2回ありますし、村長等が出席する奄美大島の土木連絡会、これは年に1回ありますが、そのたびに議会からも出ましたそのトンネル化ということで、新村線は一応要望していることになっております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひその辺は強くやはり、もう何回も耳にたこができていますと言われるぐらい、やっぱり要望しないと、なかなかこういう大きなプロジェクトは成り立っていきませんので、ぜひ事あるごとにお願いしたいと思います。我々村民の願いとして看板の設置、この前の時も言っていたんですけども、宇検村へようこそという、あれぐらいの大きな、あそこは発木のあのトンネルを越えてすぐのところに昔あったんですけども、ぜひ大きな看板を作って、今回は本当はちょっと遅いんですけども、多分、知事なんかも選挙のために遊説で来るはずですので、その時に、ああ、宇検村民は本当に困っているんだな、誰が見てもそこを通るたびに、ああ、トンネルがほしいんだなということが分かるようなことを、やはり村としても本気を出して打ち出すべきじゃないかと思うんですけども、その辺、村長、どうですか。

○村長（元山公知君）

はい、そうですね、ちょっと前というか、もうだいぶ前ですね、あそこには協議会の看板がありましたね。はい、そこもまた我々もあそこにちょっと見えなくなっているところなので、ちょっと

気になっていたところもありますので、場所は今の看板があるところだと、いろいろまた色とか、いろんなものでちょっと景観のあれがあるので、また前あった所で見えるようなところであればどうかと、今考えておりますので、はい、ぜひ検討させてください。

○5番（肥後充浩君）

ぜひあれぐらいの大きな看板だとインパクトもありますし、みんな見て、すぐぱっと見て、ああ、宇検村はトンネルがほしいんだな、村民はトンネルがほしいんだなということが、しょっちゅう気づきますので、やはり我々が村当局も、我々議員も、いくら叫んでみてもそれはその一部の人のところにしか、多分声は届いていないはずですので、常に役場と議会是一緒になってトンネルが必要だということをみんなでアピールしているんだなということを、やっぱり本気度を示さないと、なかなか成るのも成らなくなると思いますので、その辺はぜひ行動を起こして、陳情だけじゃなくて、やはり我々も行動として少々お金は掛かっても、ぜひその看板の設置を早急をお願いしたいと思います。その辺、今年中でどうにかかりますか、村長。

○村長（元山公知君）

議員がお金を少しは使ってもいいからということなので、はい、全員の議員さんの意見か分からないんですが、ちょっとはい、庁内で、今年中に、今年度中か分からないんですが、はい、しっかりとまた検討させてください。

○5番（肥後充浩君）

ぜひお願いしたいと思います。それによって、他の町村から来る方も、やはりここにはこの改良が必要だなというのはみんな気付いているはずですので、宇検村としては何もしていないのかと言われるよりは、やはりそれを見ることによって物事が進んで行ければ一番いいことだと思っています。

次に、ルートの問題ですけれども、やはりもうルートは何ルートかあるかと思うんですけども、やはりもう現状はトンネル一本、それも赤土山辺から通すようなことで考えてもらっていいですかね。村としても県への陳情とか、そんなのは確かトンネル案で出していると思うので、その辺は総務課長どうだったですかね。我々議会は要望としてトンネル化ということで言っていたんですけど、村の行政としても陳情では、要望で一本化していると、あれは何のあれだったかな。とにかく村としては、村と議会と一緒にあって同じ方向で陳情していきましょうということでしたんですけども、その辺は総務課長、憶えていないですか。

○村長（元山公知君）

南部振興協議会と、また議員の皆さんのまた要望と一緒に内容も同じ内容で要望しておりますので、そこはまたトンネルで要望していきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひお願いしたいと思います。もうこれができると、本当に名瀬の通勤圏ということでもできるので、宇検村に住んで、名瀬に仕事をしに行く方ももっと増えるんじゃないかと思うので、人

口の増のためにもぜひそういったことも必要ですのでお願いいたします。

次に、特定地域づくり協同事業体の進捗ですけれども、これは事業者5者とありますけれども、実際にもう5者しかないんですかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

設立をするに至ったのが5者でありまして、途中加入もちろんあります。出資金が5万円という金額ですので、運用状況、またその利用状況によっては賛同して加入する会社が増えるかと想像しております。

○5番（肥後充浩君）

私は業者を対象としている部分もいいと思うんですけれども、一個人の農家的な方々も、それからその今回モズクなんかで、モズク漁でたくさんの30名ぐらいの方々を使って作業などをしていましたので、その辺は個人事業者になるのかな、も考えられないかなと思っただけなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

経営状態で登録している事業所でしたら加入することができるので、その可能性もあるかと思えます。

○5番（肥後充浩君）

これは設立をしたあとの話なんですけれども、やはりもうちょっとあれを広げて、一般農家的な、自分はちょっと、急に病気になったからここの手入れができないから、そこをちょっとできないとか、そういった形のところは、やはり公社に頼むよりは、そういった事業所がちゃんとあるんだったら、そこに金をお払いして、その作業をしてもらうというようなことも考えられないかなと思っただけなんですけど、その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この協同組合というのは、そこに加入している事業所が運営する会社となっております。その運営に携われるという方は事業所として登録していただいて、その協同組合を運営していくという形になっていきます。あくまでも行政は財政的なサポートですので、独立した企業とイメージしていただければよいかと思います。そこの代表の方々、また理事の方々がその協同組合を運営していくという形になるので、あとの加入する事業所、そして派遣する従業員の募集というのは、その企業体、協同組合が中心となって運営していく形となっております。

○5番（肥後充浩君）

その辺はその企業が、立ち上げた企業がもたになっていろんな事業をしていくということですので、その中で派遣先とか、そんなのは、派遣先を手を上げるのには、加入金とか、そういうのは要るんですか、要らないんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この協同組合に加入している事業所への派遣ということになります。ですので、この結ワーク協

同組合ですか、この事業所に加入しないところは派遣ができない、もしくは現実的に短期間で派遣するパターンもできるとも聞いているんですけれども、ちょっとその詳細は詳しく把握はしていないんですが、基本的には加盟している事業所に派遣するという事になっていきます。

○5番（肥後充浩君）

まあ、それは当たり前だと思っておりますけれども、もし、そういった方々が出てきた場合に、またその辺が柔軟に対応できれば、最初からそういったことも想定しながら運営してもらえれば一番いいかなと思っているところなんですけれども、それは設立したあとの、その会の中でいろいろ議論していただいて、やはりせっかく宇検村が後押しして立てる事業ですので、村民みんなにも、やはり恩恵があるような、利用できるような形の会社にしてほしいと思いますので、その辺はまたご検討のほどをよろしくお願いします。

設立は6月26日と、これから先なんですけれども、そういった場所とか、この役場内にもものは置くんですか。そういったのはどうなっているんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

公有財産で持っている事業所が望ましいし、現実的ということで、いろいろ検討したんですけれども、基本的に20㎡の部屋が確保しないといけないということで検討した結果、FMうけんの一画に20㎡の部屋が設けることができていますので、そちらのほうを少々改修いたしまして、そこに適した事務所ということで、今認定を求めているところです。

○5番（肥後充浩君）

ということは、ここに答弁書に結ワーク宇検村協同組合という看板もまたあそこに立てるわけですね。やはりそういった中でも、たくさんの方々が利用できるようなことを、ぜひ考えていってほしいと思います。ごめん、何分から始まったっけ。35分。

次に、運動公園についてですけれども、今後の改修の中で、もう予算的には決定したんですよ、補助が。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。スポーツ振興くじの助成金が1億円内示が出ております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、ここに答弁したのは9月に入札、9月初旬に入札ということなんですけれども、全体で1億幾らを予定していますか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。約なんですけれども、2億近くの予算となっております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ多額の金を使っていいものを造ってほしいと思うんですけれども、ということは、9月にはもう入札と書いてありますけれども、これは工事自体の入札が9月なのか、それとも設計が9月なのか、その辺はどうなっていますか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。工事本体の入札となっております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、6月、今月ぐらいから設計の入札は始まる、設計の入札をしてからですね。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

今の質問に関しては、ちょっとあとでまた答弁させていただければと思います。

○5番（肥後充浩君）

というのは、設計がまだできていないければ、私はあそこは多分工事は本コース、タータンのやりかえだけだと思っておりますので、そのあとにやはり周りの芝生とか、そういったのはどういうふうになっているのかなと思って、その辺も設計の中に入っているのかどうかというのを、結局、全体的にそのコースだけをやりかえても、その周りが結局はげとったり、いろいろしますので、その辺の補修もちゃんと入っているのか、それともあの側溝自体はどういうふうな設計になるのかというのが、設計委託の時点では出てきますので、その辺がどうなっているのかなということで、ちょっと聞きたいなと思ったんですけど、その辺まだ詳しくは分かっていませんか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。それも含めてですね、あとで少し答弁させていただければと思います。

○5番（肥後充浩君）

そうですね、後で。じゃ、今ほかの質問をしている間に、何かできないですかね、準備は。

○議長（杉浦治俊君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（肥後充浩君）

それでは、芝の件はどうなっているのか、その辺はどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

芝の部分に関しましても、一旦作業に邪魔になる部分の芝を剥がします。作業が終わったあとに、その剥いだ芝を埋め戻すという作業が入っております。中の側溝に関しても、今回の設計の中に入っております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。それと、その工事費の約2億円なんですけれども、やはり来年から、今年はどうしても村の運動会できないですけども、来年度から使う時に支障のないような形を、ぜひしてほ

しいと思います。1月の完成の予定なんですけれども、その間はグラウンドゴルフはできないだろうけれども、ちゃんと実際は、あの芝は本当は全体的にやりかえたほうがいいと思うんですけど、その辺は教育委員会としてどうですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

全体的にしますと、やはり予算面でも巨額のお金が掛かると思います。ですので、今後ですね、検討ということで、はい、お願いいたします。

○5番（肥後充浩君）

それが次の再整備委員会の中で、私が聞こうと思っているところなんです。ぜひ、だから、その再整備委員会が、再整備委員会でいいのかな。去年からずっとその会をしたということで聞いておりますけれども、どんな話をだいたいされるんですか、その中で。それと、その構成メンバーはどんな形になっているんですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。村長が答弁したとおりですね、昨年5年の7月13日に1回目の会議を開きまして、その時には村陸上競技場の再整備についてということで話し合いをしております。2回目は、現在ですね、社会体育施設及び運動会の現状についてということで一覧表をお示しして、その施設の状態であったりとか、あと役場若手職員からの提案に関して資料を提供して、ちょっと意見交換をしたりしております。今年度に関しましては、支援業務という形でデザイン会社にこの会の運営自体を委託をします。その中身に関しては、ワークショップの全体的な施設のワークショップの実施だったりとか、あとイメージのデザイン図作成だったりとか、あと企画立案とその会議の進行、管理などを担っていただくような業務を締結しております。以上です。

すみません、委員の構成なんですけれども、村内の学校長の会長だったりとか、あと各種団体、スポーツ関係の団体の長ですね、が入っております。あと保護者の関係でPTAの会長さんだったり、全部で13名の委員で構成されております。

○5番（肥後充浩君）

今年、予算書の中で人件費がちょっと落ちている部分が、この協議会の会費が落ちている部分があったので、もう終わったのかなと、全ての会議が終わったのかなと思ったんですけれども、それと東屋が新しくテニスコートの横が改修されたので、部分的にもう改修していくのが、話が決まったのかなと思って私は質問していたんですけれども、その辺は東屋だけを改修ですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

テニスコート横の東屋に関しては、シロアリの被害で柱が落ちていたり、建物自体がもう相当痛んでいて、利用者の怪我の心配があるということで、簡易的な東家を建替えております。それは再整備検討委員会の検討の中でも話し合ってもらうんですが、いつでも移動できたり撤去できるような造りをお願いして、改修を終えております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。私の考えとしては、もう全体の話が決まって、今年は東屋、来年はここ、再来年はここというふうに、少しずつちょびちょびと改修をしていくのかなと思って、じゃ、現状のままですべて計画は見直さないのかということをお聞きしたかったんですけども。ぜひ全体計画が上がったときには、我々にも公表して見せてほしいと思います。今現在、実際に使われてない部分もありますけれども、やはりあれだけの大きな施設を持つと維持管理費、それも大変ですけれども、ぜひ必要な部分は金を掛けてでもいろんな補助金をもらって、ぜひいい再整備計画案を作してほしいと思います。私の一つの要望として、あの辺、体育館前はやはり体育館で競技をしている間は、子供たちが外で遊べるような砂場とか、そういったものはないのですので、確か宇検村の中で学校にしか砂場があるところはないんじゃないですかね。あと、やっぱり砂場はどこにもないので、ぜひその砂場で遊べる、小さな子供はやはり砂場が大好きですので、そういった場所も検討委員会の中で持ち上げてもらって、これからやはり必要な部分は追加して、必要じゃない部分は削除するような、そういった方法の、ただあるのをこのままでいいや、それを直すだけじゃなくて、そういった方向でも進めてほしいと思いますけれども、その辺はどうですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

そういったことも含めてですね、委員の方々に協議をしていただいて、そのために支援業務ということで委託をしておりますので、議員がおっしゃるとおり進めていけたらと考えております。以上です。

○村長（元山公知君）

あそこの体育館の周辺の整備、運動公園周辺整備の事業に関しては、以前、また若手職員からの提案書もいただいております、その中には肥後議員がおっしゃったように砂場はあったかどうか分からないんですけど水遊び場とか、あそこを家族が集まる場所にするために、やはり遊具とかの充実とか必要ですので、ですからテニス場を今度はどこに移動するとか、そういうのが全部出てくると思いますので、そういうのもまたこの検討委員会でいろいろ出していただいて、計画が上がったときには、また議会の皆さんにお示しして、また了承をいただきたいと思っております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、それでしたら何か、その構成員の中に若手職員の代表みたいなのも入れてもらって、そしてその意見を吸い上げるような場所をぜひ作ってほしいと思います。我々が想像もできないような形の運動公園ができるんじゃないかと、突拍子もないような発想のことができると思うのは、我々じゃなくて、やっぱり若い連中ですので、ぜひその辺は加えてもらって、いい案ができるようお願いしたいと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

それと育英資金なんですけれども、滞っている方が18名で、5年においては13名で、令和4年度は18名だったのが13名に減員、少なくなっていることは本当にお疲れ様です。皆さんの努力が報われて、この数字が出てきていると思います。ありがとうございます。そこで、やはり滞納者には今後

もずっと連絡を取りながら、連絡を取れない方はいるんですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。居所不明者の方が2名ほどいらっしゃいますが、その方の保護者を通じたりとか、いろんな機関で調べていますので、近々その2名の方も連絡先は把握できると思います。以上です。

○5番（肥後充浩君）

それと、今基金の中で3億円が、今4億ちょっとになっていると思います。事業運営で1億ぐらい使っていると思うんですけど、その辺は私が言っているのは間違っていますか、合っていますか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。令和5年度末ですね、事業で使ったお金と返済があって積み戻したお金、おおよそなんですけども、今3億3,600万ほど基金としてあると思っております。

○5番（肥後充浩君）

前も言ったんですけど、やはりもう借りの方が少なくなって、基金としてたくさん要らないというのはちょっとおかしいんですけども、たくさん置いておく必要はないと私も思っています。それで、前あったように、ホームステイとか、それから留学とか、そういったふうに、また使うような、今後先の計画ではないんですか、この奨学資金を使って。

○村長（元山公知君）

以前はですね、また留学とか、ホームステイとか、そういうのは利子の発生で、利子が多かったもので、そういうふうな事業ができたということで、私も以前聞いておりますけれども、今後、原資をですね、どういうふうに使っていくかというのは、やはり、またしっかりとまた議論しながら進めていかなければいけないと思っております。ですから、運用としては、今、よくいわれております国債とかですね、元金が必ず保証されて、あと15年からというか、10年から20年、そういうふうな国債の購入でというふうな話もあったりするので、またそういうことも含めながら、運用に関しては、そこで出た利益とかで、またそういうふうないろんな事業ができていけばいいかなと思っています。その元金に関しては、元々に関してはしっかりと協議をして、どのようにしていくかというのは、またやっていきたいと思っています。

○5番（肥後充浩君）

10年前と比べて本当に生徒数も少なくなり、借りる方も少なくなってきた、そういったことを考えると、最後まで元金は絶対残っていくと思います。返済して返していく、だから今、返済額のほうがかえって多くて、利息は 確かにもう微々たるもので利息は付かないんですけども、今、帰って来る金のほうが多くなっているはずですよ。ですので、それをやはり、そのまま溜めていくのじゃなくて、それを利用してホームステイとか、実際に七ヶ宿とか、その辺で交流事業とかやっていますので、まずはやはりそういったことをやることを前提に、守ることも必要ですけども、その子供たちが宇検村に帰って来て、宇検村のためになる子供たちですので、ぜひその辺は投資だと思って、ある程度この基金が少し目減りしても別にかまわないかと思っています。その帰って来た子供た

ちが、またその資金を使って運営していく立場になると思いますので、ぜひその辺は先のことを考えたら、そういった投資も必要じゃないかと思います。あくまでもそれを絶対崩すなという基金じゃないですので、その辺はやはり検討する時にその辺まで一緒になって検討を考えてもらいたいと思います。

次に、防災対策なんですけれども、これはこの前、防災の会がありましたけれども、あの会は、あくまでも私が思うには、災害が起きたときに対する防災対策であって、避難するとか、そういったのための、私が思うには、避難する前の崩れそうな場所とか、そういったのをやはり確実にチェックしていく必要があるのではないかと思って、現場に行って、やはり各区長さんをお願いして、一番この水路がいつも溢れている、この川のここが一番危険だというのは、やはり各集落の区長さんで、この山が崩れそうだと、大雨が降ったらこの木が崩れるかもしれないということは、やはり現場の区長さんが一番知っていますので、防災計画もいいんですけれども、その前にやはり未然に道路、その災害を防ぐための目視的なことは、やはり村でできるとと思いますので、その辺は行ってほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

先ほど防災会議のことについてご質問がありましたが、一応防災会議自体はですね、災害対策基本法において市町村の防災会議は防災計画を作成して、その実施を推進するということでありまして、防災計画が見直された場合の修正をその会議において決定して、それを推進していくというのが防災会議のもっともたるもので、それは毎年開かなければいけないというふうになっております。その危険箇所の確認とか、そういうのはまた防災会議とは別に、また場所を設けて行う必要はあると思っております。そこら辺は危険箇所の確認とかは、また建設課、産業振興課のほうにおいて随時行っておると思っております。

○5番（肥後充浩君）

随時行っていると言いましたけれども、建設課長、産業振興課長、随時行っていますか。

○建設課長（栄 平四郎君）

お答えいたします。防災計画書の中に指定の危険区域、全体でいえば113カ所も多くあります。その中で建設課が行っているのが土石流の危険溪流、これは河川に関する溪流になりますが、その全体とはいきませんが、全体で31カ所もありますので行けませんが、チェックを行っております。あとは、集落がある人家が多いところの急傾斜地の危険区域、これも全部目視になりますが、梅雨前と、あと現場の宇検から屋鈍まで現場がありますので、そのもののパトロール中に行ったりしております。あとは少ないですが地滑りの危険箇所が、危険箇所として指定されているのが村内で3カ所、これも目視で点検は行っております。あと県の砂防ダムとかいうのは県のほうが年に1回以上、梅雨時とかじゃなくて年に1回以上、ハブの危険がない冬場に行っているということを報告を受けております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

確かに防災計画の中で130カ所ぐらいのものはあります。しかし、それは山の中とか、川のずっと上流だとか、そういった場所も含めての130カ所ですので、私が思っているのは、やはり区長さんと一緒になって、その集落の里山、こういったところの近くですね、ここのこの水路がいつも悪いよと、水が溢れるよと、そういうふうなことをぜひ区長さんと一緒になって、その集落の周りをやってほしいということなんです。だからそれは年に1回、梅雨前にぜひ行って、みんなにある程度認識させないと、急に水がそこから溢れてきたとか、そういったのはやはり集落の区長さんじゃないと、なかなか把握できない把握できない部分ですので、あくまでも書物の中の危険箇所というのは、我々はそれは見て分かっていますけれども、ぜひそれを行ってほしいと思います。そしてそれをやはり防災の中に生かしてほしいと思いますので、ぜひ1年に1回は、梅雨前には区長さんを伴って、集落の周りだけですので、その点検をぜひお願いしたいと思います。よろしいですか。

○総務課長（原田俊昭君）

区長さん方との話し合い、区長会は毎月行われておりまして、防災関係は特にございますので、毎回、私、防災担当と一緒に出席しております。そういったところで、そういう機会は十分ありますので、今、議員がおっしゃったようにですね、区長さんとよくよく毎月話をして、危険箇所の確認を行っていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてください。やはり現地を見るのが一番ですので、あくまでも区長さんも忘れている部分もあるだろうし、そんなに時間はかからないと思いますので、ぜひそれはして、みんなの安心のためにぜひお願いしたいと思います。

次に、農業振興ですけれども、全体的にやはり面積、収穫量が全部少なくなってきております。ですので、高齢者でもやはりできるようなカボチャの改良とか、そういったのを、また今回はマンゴーはできが去年と一緒にぐらいということになっているんですけれども、これはマンゴーは贈答品として足る分はあるんですか、ふるさと納税の。

○企画観光課長（辰島月美君）

ふるさと納税で今扱っているのがパッションとタンカンと、そして月によっては今マンゴー農家に声をかけている状態なんですけれども、必ず申込みがあった部分には返礼を伴わないといけないので、数がしっかりと読める部分の、かなり少ない数で登録はしている状況になっています。農家さんたちにもいろいろ声掛けをしながら、その販売者、農家さんたちがふるさと納税の販売、登録をしていただくような働き掛けはしているんですけれども、状態によってはなかなか今までの顧客以上のお客さんを確保するのはちょっと難しいという意見などもありますし、農家によってそれぞれなんです、広く今後も周知していければと思っています。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。ふるさと納税はやはり宇検村のPRのためにもぜひ必要なところですので、品物が少なければなかなか納税をしようという気にならない方もいると思

いますので、おいしいものはやはりみんなほしがります。そのパッションは今年、本当に不作でしたので、ぜひそのパッションの、何でそうなっているのかというを、本当の、うわさとか、人伝えではなくて、各機関、結局農業普及所で、こういう見解が出ていますよというようなのを、やはり農家にはっきりと示して教えて、来年の参考になるように、ぜひお願いしたいと思います。

産業振興課長、宇検村の5品目として重点作物、そのやはり目標、面積でもいいし、金額でもいいんですけども、やはり目標を立てて、それに向かっていかないと、その目標を立てることによって、職員が、ここのこれは今落ちているな、そしたらカボチャも、じゃ、どうしたらその目標に近づけるために努力ができるのか、じゃ、農家がこんなことを必要だと言っているのを分かるためにも、ぜひ目標額、面積でもいいですけども、それをもって今後、農家に対してしていってほしいと思います。最後に要望になりましたけれども、時間ですので、これで終わります。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、5番、肥後充浩君の質問を終わります。

暫時休憩とします。開会は10時50分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、倉本富夫君。

○1番（倉本富夫君）

場内の皆様、おはようございます。これから、令和6年第2回定例会一般質問に先立ち、一言所見を申し上げます。3月定例会から3カ月が経ち、村内ではソフトバレーやグラウンドゴルフ、男子バレー、ゲートボールの大会があり、集落内のスポーツをしている人たちが大いに盛り上がりしました。高齢者から若者まで、村内で生涯スポーツを取り組んできた結果だなと感じました。以前よりはコロナが下火になってきたと思いますが、まだ油断できない現状であります。村民の皆様、一人一人が感染症の怖さを思い出し、手洗い、うがいなどをもう一度徹底して気をつけてもらい、元気に毎日を過ごせるよう、心からお願いいたします。また、大雨や台風の来る季節になってきました。村民の皆様には自助・共助の心を忘れず、災害が来ても慌てず落ち着いて行動して、一人も被災によって犠牲が出ないように気をつけてもらいたいと思います。

では、通告に従い一般質問をいたします。

施政方針について。1、地域おこし協力隊（シマっちゅ見習い隊）の現在4人の活動や実績について伺いたいと思います。

二つ目に、定住促進空き家活用事業、宇検村危険廃屋解体撤去補助事業の前年の実績と今年度の

届出件数について伺いたいと思います。

三つ目に、河川護岸等の整備、河川浚渫工事の計画について伺いたいと思います。

これより先は通告席にて再質問をしたいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの倉本富夫君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

倉本議員のご質問にお答えいたします。施政方針についての1点目の地域おこし協力隊（シマっちゃん見習い隊）の現在4名の活動や実績について伺うのご質問ですが、観光分野の隊員が2名、主なミッションとしてはインバウンド観光支援、通訳案内、体験型観光の創出、観光プランの創出としています。ふるさと納税業務を主とする隊員が1名、福祉活動を主とする隊員が1名の計4名です。4名の隊員と担当職員とで週1回のミーティングを行い、隊員一人一人の活動の確認をしております。また、不定期ですが役場職員への活動報告会、村民向けに集落を巡回した活動報告会を開催しております。業務が多岐に渡る中で、それぞれの隊員がスケジュールを合わせて行っているこの活動は、県内でもそう多くはない事例のようです。それぞれの分野で幅広く活動を行っておりますが、今年度新たな活動として英語教育を始めました。近年、グローバル人材育成が必要とされている時代ですので、小さな頃から英語に馴れ親しんでもらえるように田検保育所のキリン組を対象に行っております。また、切れ目のない教育の仕組みづくりや、地域と学校が協働できる仕組みづくりなど、次世代を創る子供たちの環境を整備できる試みについても新たにミッションを盛り込みました。このように、隊員の皆様にはとても大きな役割を担っていただいているので、村としてもしっかりと伴走支援をしていく所存であります。

次に、2点目の定住促進空き家活用事業、宇検村危険廃屋解体撤去補助事業の前年度の実績と今年度の届出件数について伺うのご質問ですが、昨年度定住促進空き家活用事業で改修した物件は3件、危険廃屋解体撤去を活用した物件は3件で、当初の計画どおり事業を実施することができました。今年度は5月末日を締切に募集をかけ、定住促進空き家活用事業に5件、危険廃屋解体撤去補助事業に1件、申請が上がっております。今後はその物件を調査し、活用が可能である物件であるか、危険廃屋と見なす物件であるかなど評価を行った後、対象物件を決定し事業を執行してまいります。

次に、3点目の河川護岸等の整備、河川浚渫工事の計画について伺うのご質問ですが、本年度計画としています河川護岸関連整備工事として屋鈍川排水対策工事、名柄川護岸嵩上げ工事を予定しております。緊急浚渫推進工事として部連川田川、平田山田川、名柄川、名柄中川を計画しております。6月3日に入札を行い、請負業者も決定しております。今後、早期着工をお願いするとともに危険箇所の排除及び集落民の安心安全を図りたいと考えております。また、請負工事以外にも集落より要望のあった箇所については、現場状況や緊急度合いを確認し、工事箇所や保留箇所、補修修繕を判断してまいります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○1番（倉本富夫君）

まず、一つ目の地域おこし協力隊のほうなんですけど、村民の人といろいろ話す機会があるときに、何人いるのかは知っている。けれど、誰が何をしているか分からないとかいう話をよく聞くんですよ。自分たちは誰が何を担当しているとか、そういうのも把握はしているんですけど、もっと集落、14集落の中で実績とか、その活動報告とかをもっと頻繁にしてもらいたいなというのがあります。そこら辺、どうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

先ほど村長の答弁にもありましたように、そういう村民のご意見をいただいた上で、各集落、そして校区ごとに説明会などは実施しております。どうしても集まる人数というのが限られているんですけれども、少人数でもその方々が理解していく中で、どんどんそういう活動報告という部分や、その理解度が広まっていけばと思っています。

○1番（倉本富夫君）

やっぱり、村、広報字検とかでも、前も今も多分やっていると思うんですけど、またそれ以外にもやっぱりそういう協力隊が何をしているというのを広く、やっぱり村民の人に知ってもらいたいなという思いがあるので、少人数ではあるけど開催しているということなので、今後またいろいろとそういう機会を増やして、自分は何をやっているというのを、また村民一人一人がその協力隊の方を見て、声を掛けて、一人一人に声を掛けて、元気ねとかいう一言のあれでもいいんで、そういうのをやってもらいたいなというのがあります。なので、そういうのを月に1回でもいいので、各集落回ったりとかいうのは可能なんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

実際に行った各集落を回っての活動報告なんですけれども、かなりの資料の準備とか、時間とか要する部分と、参加人数の関係ということで、そこまで頻繁に定期的に行う必要はないとは感じております。しかしながら、地域おこし協力隊の目的というのは、都市部からこういう過疎地域に来て、3年間活動したのちに定住する、定着する、そしてこちらに住んでいただくというのが最終的な目標なので、地域とのコミュニケーションというのはとても大事だと思っています。みんなまとめたの報告会ではなくても、個人的に各集落を回ったり、村民と触れ合う機会という部分は、活動の自由度から時間をたくさん設けておりますので、それぞれの個人の努力の中で、この定着、そして定住に向けて活動を展開していただければという部分があるので、その伴走支援というのはしっかりと行政としても行っていきたいと思っています。

○1番（倉本富夫君）

本当に外に出ている職員は、地域おこし協力隊の方々は外に出て、村民の方々に知られていると思うんですけど、やっぱり一部、ここの中でやっている方々は集落内、業務の関係もあるかもしれ

ないですけど、集落内でも見ないということとかもやっぱりありますので、なるべく行政のほうから一言声を掛けてもらって、集落、自分の住んでいる集落、またほかの集落に顔を出してもらって、そういう自分のやっていることとかをちょこっとでもいいから説明して、自分、ここにいるよみたいな感じで存在感を示してもらえればなと思います。保健福祉課のほうに2名分、産業振興課のほうに1名分、予算が組まれて、今年度予算が組まれていましたけど、どういう人材を募集、募集というのかな、募集しているのかお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（松井 学君）

保健福祉課、現在1名の隊員が在籍しておりまして、任期が今年度までとなっております。現在の福祉に携わるシマっちゅ見習い隊を、現在引き継ぐ形で募集はしているんですが、現在のところ応募がないような状況で、積極的にジョインとか、いろいろなのでPRはしておりますが、現在のところ後任がめどが立っていない状況でございます。以上です。

○産業振興課長（柳 栄治君）

産業振興課でも昨年に引き続き1名の方の募集をしております。内容としましては、元気の出る公社のほうでサトウキビ、タンカンの栽培管理を中心に、農業機械における作業受託やサトウキビ、タンカンの栽培管理を公社の方がともに行ってもらって、また地域の人とつながっていただいて、協力隊の活動後には宇検村のほうで営農していただけるというふうに考えております。

○1番（倉本富夫君）

保健福祉課のほうも産業振興課のほうも、今現在隊員を募集中ということなんですけど、産業振興課のほうは前年度から引き続き1人募集をしているんですけど、以前から応募が少ない、Iターン、Uターンで、もともと島にいた人の孫とかにお願いしているというような形だと話は伺っているんですけど、今後というか、見込みがあるのか、入ってくれる見込みがあるのか、また興味を持ってきている人がいるのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○企画観光課長（辰島月美君）

この地域おこし協力隊の制度が総務省、国のほうが平成21年に設立をして、宇検村が利用しだしたのが平成28年で第1番目の隊員を募集して、今定住につながっているというパターンから始まって今年9人目となっております。この制度が交付金の措置がある、交付税の措置があるということで、1人当たり440万の措置があるということで、将来的には定住に結び付くという制度とすれば、本当に幅広く利用したいと考えております。いろいろ仕事の目的を持って、今募集はしているんですけども、今後は集落支援であつたりとか、地域にいかに根付いていく、公務員ができない部分の活動ができる、そういう幅広い活躍の場というのをこちらのほうも提供しながら、まずはこの制度というのを郷友会であつたり、関係する方々に理解をしていただくという部分がすごく大きいかなと思います。集落の方々にも含めて、この地域おこし協力隊の制度というのは広く周知をする必要があると思うので、今年度はそういう募集の以前の制度の説明というのは、郷友会などを利用して展開していく予定でありますし、地域おこし協力隊の募集の予算と、おためし地域おこし協力隊の予算

とを今年度確保しているのです、これも国のほうの予算が100%見る事業ですので、うまく展開をしながら広く募集をかける方法を考えていければと思っています。

○議長（杉浦治俊君）

ちょっと待ってください。答弁側にお願いします。いつも言うように、大きな声で手を上げてください。こちらのほうが分かりづらい。よろしくお願いします。

○1番（倉本富夫君）

おためし地域おこし協力隊というのがある、自分、全然ちょっと知らないんですけど、それはどれぐらいの期間で、活動的にはいまやっている地域おこし協力隊の方たちと同じ業務かもしれませんが、どういうことをやっていいのか、やっていけるのかというのをちょっと説明をお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

おためし協力隊というのは、宇検村が募集して、また宇検村に実際に訪れたことのない方が興味を持って応募したいという場合に、うまくマッチングするかどうか試したいというときに2泊3日以上以上の体験をこちらのほうに実際に来ていただいてやるというパターンがおためし協力隊制度となっています。こういう制度も利用しながら、宇検村には興味があるけど、どういうところか分からない、もしくは地域とうまくマッチングができるか分からないとか、この過疎度がどれぐらいか、よくわからないという方々に対して、実際に来ていただくという制度になっております。

○1番（倉本富夫君）

どういう制度か分かったんですけど、2泊3日以上みたいな形だと思うんですけど、それ全額やっぱり国の補助でできるという話をしたんですけど、それ、旅行感覚で来て、自分、こういうのをやりたいから、ちょっと来てみたみたいな感じの方でも、全然オーケーということですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

これも募集はしっかりと窓口を作って、地域おこし協力隊の応募に限定をした、その2泊3日というコースを作らないといけないかと思っています。それもまだ今、実際に出来上がってはいないんですけども、今年度は執行するような形で動いている状態です。

○1番（倉本富夫君）

そうですね、そういう感覚で来られる方もいるかもしれないので、なるべくやっぱり定住してもらいたいという気持ちがあるので、しっかりとそういうのを話とか、精査したうえで選んでいただいきたいなと思います。

あと個人の実績とか、今後の計画は、一応庁舎内のほうとかでは把握しているんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

先月も庁舎内、職員向けに成果発表という活動報告を行ったところです。その成果というのも数値的に実際に出るものでもないですし、活動を理解していただく、その活動を支援していただくということで、職員向けにも活動報告というのを実施したところです。

○1番（倉本富夫君）

庁舎内で活動報告をしたということなんですけど、初めの話に戻るんですけど、その活動した報告内容をある程度まとめて、またそれを村民とかにも各世帯に配布したりとか、やったらもっとそういう、村民の方も理解して活動を応援できるんじゃないかなというふうに思いますけど、どうでしょうかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

地域おこし協力隊も同じ役場職員として、公務員として活動していっぱやいます。役場の中でも全体での動きを一人一人報告するという行為はしていないんですけれども、地域おこし協力隊に関しては、以前、卒業されるときに、広報紙を使って今までの活動報告をして、今後はこうしますというページを取っていただいた経緯もあります。人数が今在职しているのが4名ということで、毎回広報紙を使ってお知らせというパターンは、ページ数はそこまでは使えないんですけれども、広く周知する手段として広報紙を利用するということも視野に入れながら、そのタイミングを図りながら、どういう報告がいいのかというのを検討して、またお知らせができればと考えております。

○1番（倉本富夫君）

ぜひそういうふうにして広い、村民の方々に広く周知をしていただきたいなと思います。

続いて、定住促進空き家活用事業と危険廃屋解体撤去事業なんですけど、去年3件で危険廃屋解体事業も3件ということだったんですけど、今年は5件、危険廃屋のほうは1件という申請が上がってきているんですけど、危険廃屋のほうに関して、1件と今年はちょっと少ない数になっているんですけど、一応上限50万で、20万以上で50万が限度額かな、となっていると思うんですけど、物価高騰とかで処分費とかも多分上がっていていると思うんですよ。ほかの市町村とかも多分50万ぐらいの限度額だと思うんですけど、もうちょっと何か、手出しが多くなって、住民の人の手出しも多くなっているんで、そこら辺もちょっとどうにかできないかなという思いがあるんですけど、どうなんでしょうかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

確かに去年の実績を見るときに、処分料がかなり高騰しておりまして、50万の補助では個人の負担がかなり大きいなという印象がありました。そのせいもあって今年度1件の申請だと、私もそういうふうに感じております。しかしながら、ずっとこの危険廃屋の撤去の補助に関しては、個人の財産にどれだけ公費を投入するか、個人の責任のもとで撤去しないといけない部分に村費をどれだけ当てるかというのの微妙なバランスというのがありまして、郡内でも一番高いところが60万円、宇検村は50万なんですけれども、低いところでいったら20万から30万という、そういう補助があります。今まで宇検村は補助をしていなかった分、その50万の補助で危険廃屋を撤去に促すという部分では、かなり実績も出てきてはいるかと思うんですけど、今後はそういう案件が個人の財産、持っている資金の中では撤去ができない。しかし、周りに迷惑を被っているという物件に対して、どういう処置をしたらいいのかというのは、空き家対策協議会を中心に、いろいろ皆さんの意見を

伺いながら、村民の理解がいかにかに得られる施策が打てるかというのを、広い意見を聞きながら検討していきたいと思っています。

○1番（倉本富夫君）

今、課長が言ったとおり、本当に個人の財産なので、撤去費に出せるお金も決まっていると思うんですけど、やっぱり今、空いている空き家というのは、土地、家は誰のものというのが、まだ分かっている状態での多分空き家だと思うんですよ。まだ名義の方々が亡くなってないとか、そういう感じのやつとか、誰が管理しているかとかいうのも全部分かっている状態で空き家になっていると思うんですよ。今後またそれが修繕したりとかいうのは、多分できないから危険廃屋なわけで、それもずっとそのままの状態で置かれているというのが現状だと思うんですよ。その人をお願いしてもなかなかどうにもできない。修理しようにも修理もできない。村の負担、補助金とかがあっても絶対にできない額という状態に今なっていると思うんですよ。そこを何とかちょっと補助をちょっと、限度額をちょっと上げてもらって、空き家の危険廃屋の撤去をちょっと進めてもらいたいというのがあります。結構真ん中のほうとかにある、集落の真ん中のほうとかにある家が空き家になっていることがあちこちあると思うので、そういうところをちょっとどうにでも、どうにでもじゃないや、補助金を上げてでも撤去できるようにできないかなという思いがあるんですけど、ちょっと考えてもらえませんか。

○企画観光課長（辰島月美君）

これは本当に大きな課題なので、考えていかないといけない大事な案件だと思います。今後、今の宇検村からの状況から見て、ひとり暮らしの方がかなり多いかという、その実態を踏まえても、将来、空き家になる可能性のある物件がかなり多いし、また今、空き家で利活用できない、本当に危険と思われる、外観的にも危険と思われる危険廃屋という部分があるので、それをどういうふうにして行政として対策を打っていくかというのは、個人の財産だけではなく、集落の、そして近所の迷惑になっているという部分の、そういうところも鑑みながら、いろいろ対策を打てるように考えていきたいと思いますが、今こちらで補助金を単純に上げるほうがいいのか、それで進んでいくのか、理解が得られるのかという回答はちょっとできないですけども、広く先ほど申し上げた空き家対策協議会を基盤とした話し合いの中で進めていければと考えております。

○1番（倉本富夫君）

ちょっとお願いしたいと思います。空き家、危険廃屋解体、今月の広報うけんに載っていたんですけど、解体撤去後の跡地利用には、3年間の制限が設けられますと書いてあるんですけど、どういう制限か分からないので、ちょっと説明をまたお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

個人の財産に公費を投じて更地にするという補助金ですので、解体をしてすぐその土地を人に売買して収益を上げるとか、人に土地を利用して借地料を取るとか、そういうことは基本的に禁止にしております、3年間ですね。しかし、それを利用するなということではなく、売買契約があるんで

したら3年間のうちに、その補助した50万を返納していただければ、もちろん売買契約をして売買してもいいですし、実際には各集落の駐車場に無償で利用していただいたりとか、そういうふうにしていただいている実績になっております、今のところ。

○1番（倉本富夫君）

はい、分かりました。ありがとうございます。やっぱりそういう規則を設けないと、そういうこともあつたりすると思うんで、あつたりすると思うんで、ぜひちょっとそこら辺も徹底して今後また周知、いろいろしてもらって、やってもらいたいと思います。

今、地域おこし協力隊の話とかにもなりますけど、住む家が、住む家は住宅とかが多分、村営の住宅とかも空いているんですけど、今後またいろいろとIターンとかUターンとかで来られる方々に、もっと幅広く、そういう村営住宅とか、定住促進の空き家対策活用事業で改修した住宅とかを進めていけたらなと思うんですけど、一応今年5件の申込みがあつて、年間3件と多分決められていると思うんですけど、もし程度によっては3件が4件になったりとか、5件になったりとかいうのはあるんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

今申請が上がっている5件の物件に関しては、まだ調査は行っておりませんが、その5件に点数を付けて優先順位というのをつけることになります。今回はその空き家の改修に関しまして、奄振事業で手を挙げていますので、その予算内でしたら、金額が安くで行える改修物件があれば4件になる可能性もありますし、またそれ以上に増える、申請が上がった5件とも改修ができる可能性もあるかと思っています。積算は今からになりますけど、できるだけ改修をして皆さんに利用できるような物件が増えればと思っています。

○1番（倉本富夫君）

すみません、ちょっと疑問に思ったんですけど、定住促進の空き家対策事業で、その5件の、今、今年は5件の申込みがあつたという話なんです。それを今年度ちょっと予算が足りないから3件で終わります。そしたら次の2件はまた持ち越しで、来年申請してくださいという形になるんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

事業費には上限がありますので、5件に該当しない金額が上がれば4件で優先順位を決めて改修することになるかと思っています。来年度は来年度で再度募集を行う予定としています。

○1番（倉本富夫君）

前回は出したのに落ちた、選考から外れたみたいな感じの人が、もしいるじゃないですか。来年も、来年というか、次の年もまた申請を出して落ちたとなったら、何かもう、やっぱり出さなくなっちゃいますよね。なので、そこをやっぱり予算に限りがあるとは思うんですけど、優先順位というか、申請した人の気持ちもくみ取ってもらって、ちょっと今年は無理だったんですけど、来年やりますねという形にはならないんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

もちろんそういう心情的なものは勿論配慮しながらやりとりはさせていただきたいと思うんですけども、5件上がって優先順位をつけるので、5件とも対象物件かという部分ではそうではなく、ある程度金額の中に収まる物件ではないと、もう利用価値がない。10年間無償貸与という計画をしておりますので、最低でも10年は利用できるような物件であるかどうかというのを判断したのちに改修事業に該当する物件と判断していきますので、そういうその審査の経緯というのはしっかりと審査した方、申請された方にも丁寧に説明をしながら利用させていただきたいと思います。

○1番（倉本富夫君）

もしそれで、今おっしゃった審査が落ちた方、次回からは申請しないじゃないですか。それがまたちょっと危険廃屋になってくるという考えになってくると思うんですけど、やっぱり活用はしてもらいたいけど、ちょっと公費を入れて修繕もできないという形になったら、今後それどうなっていくのかなというのがあるんですけど、そういうのをまた何か、10年、長い年月を見て、改修したらいい、改修したら、改修がちょっとこの金額じゃできないなという建物も多分あると思うんですけど、改修しないとそれがまた危険廃屋になっていくという考えもできると思うんですよ。そこら辺ちょっといろいろとまた考えてもらえないかなという気持ちがあるんですけど、どうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

去年実施したその事業が、1件当たりの400万で、それじゃちょっと改修できる物件がないということで、奄振事業では上限が設計も合わせて600万ということになっています。6×3=18の1,800万で3件ということで、600万もかからない、200万、300万で収まる場合でしたら、さらに物件数を増やすという、そういう計算で見ております。先ほどから申し上げているその予算の関係でいえば、1件に対して1,000万も余るような改修が必要という部分に、改修をやって進めていくという部分も、やはり上限とか、区切りとか、そういうのが必要なので、複数名で審査を行っていますし、設計の人も含めて利活用が可能かどうかというのも審査を入れていますので、利活用が可能かどうかという部分の、その物件の対象というのに絞るということは、とても大事な形だと思います。おっしゃるように、それから漏れたやつは、じゃ、危険廃屋になるのではないかという、その懸念ももちろんあります。さらには危険廃屋を自分で撤去できないという、本当に悪循環になってくる部分もあるので、これはもう本当にいろんな方向と、メリット・デメリット、そして村民の理解度というのを考えながら対策を打っていかないといけない物件だと思うので、実績が実際去年3件、そして今年もそれだけの確保ができていますので、実績を積みながらいろんな不具合に対して考えていければと思っています。

○1番（倉本富夫君）

ぜひお願いしたいと思います。次ですね、河川護岸等の整備と河川浚渫工事の計画なんですけど、6月3日に緊急災のほうですかね、緊急浚渫推進工事が6月3日に入札を行ったと書いてあるんですけど、今から雨や台風が結構多くなる時期だと思うんですけど、自分からもなるべく早く河川に関しては、土砂を取ってもらいたいなと思うんですけど、一応、土砂を取るという工事ですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

この4件は河川内の箇所を掘削する工事になっています。土砂を取る工事になっています。

○1番（倉本富夫君）

土砂を毎年のように、多分名柄川取ってもらっていると思うんですけど、やっぱり毎年、大雨とか、普通の雨でも結構すぐ溜まって、集落の方々にちょっとどうにかしてもらえないかというのを、多分、区長のほうが言っていると思うんですけど、本当にどうにかならないのかなと思ってですね、土砂を取るだけでも、毎年結構お金を使っているんで、本当に毎年のように土砂を取ってもらっているんですけど、何か、取ったときはいいんですけど、やっぱりちょっと雨が降ったりとか、潮の関係とかで土砂がすぐ堆積しちゃうんですね。本当に毎回川の底が高くなってきてという話を聞くので、何か、取るのは本当に助かるんですけど、もっと根本的に何かできないのかなと思ってですね。できないのかなと思って、ちょっと今話しているんですけど、どうでしょう。

○建設課長（栄 平四郎君）

今現在、河川のほうは安全対策として河口域のほうの土砂を取り除く工事をやっています。それ以上の安全対策といたしましては、あとはもう護岸を上げて工事をするとかいう方法になってくると思います。現在、河口域ばかりで土砂を取っている状況で、上流域になりますと、箇所が大分低下してきて、今度は逆に危ない箇所も見受けられますので、その対策も図りながら工事を考えていきたいと思っております。

○1番（倉本富夫君）

あちこち河川が集落のほうに走っているんですけど、そうですね、下のほうに土砂が溜まっているというのも河川のほうの下の方に溜まるというのも確認しています。あの下を取っても、やっぱり下に溜まってきて、上も溜まっているという状態なんですよ。本当にちょっと川と海で、海のほうの土砂を取ったら、もっと川の流れがよくなって、土が溜まらないんじゃないかというのをいろんな人から聞くんですけど、県のほうかな、県の方々にそういうお願いとか、自分もちょっと1回だけは話に行ったんですけど、そういう話を県の人とも話したりとかはしましたか。

○建設課長（栄 平四郎君）

一般海浜地とか、そういうところで県の管理するところが多くありますので、河口域とかいうのは県と話してはいます。議員の方々も現場視察等で河口域の土砂を取ってほしいという要望も受けましたので、受けておりますので、これからも県のほうとどうにか河口域の土砂が取れないか、事業がないか、要望というか、話し合いをしていきたいと思っています。

○1番（倉本富夫君）

名柄川もだし、田検の小学校の隣のある川も、大分やっぱり干潟が出て来ているというか、浜が広がってきているような感じがするので、なるべくそういうことをちょっと説明しながら、県の人をお願いしてもらいたいと思います。

あと屋鈍川の排水対策なんですけど、前回現地視察で見に行ったところなんですけど、見に行っ

たところだと思うんですけど、あそこもやっぱり下のほうが詰まったりするんですけど、その撤去とかですかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

この屋鈍の工事は集落から要望がありました。それで議員の現場視察にも行かれた住宅のところの排水を大きくする工事です。土砂を取る工事ではありません。

○1番（倉本富夫君）

やっぱりあっちの平田、阿室、屋鈍、あそこはやっぱり河口が必ず閉まる、閉まるというか、河口が砂に、山になって河口が埋まると言ったらいいのかな、になるんですけど、前回はやっぱり、質問したりとかしてるんですけど、そういう何だろう、ずっと流れるような作りの川を目指せないのかなと思って、目指せないのかなと思ってます。どうしたらいいのかというのは分からないんですけど、そこを目指して頑張ってもらいたいなと思います。

あと名柄のほうの川なんですけど、農地のほう、上のほうにちょっと崩れている場所があるんですけど、そっちを今後また直してもらえないかなというのがあります。集落からも多分、上がっていないかもしれないんですけど、一回、確認に来てもらいたいんで、また自分、電話しますので、よろしくお願いします。

あと、これで自分の言いたいことは終わりましたので、終わりたいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

これで、1番、倉本富夫君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後の開会は、1時10分とします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時10分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、海原隆家君。

○4番（海原隆家君）

会場の皆さん、こんにちは。これから、令和6年第2回定例会において、一般質問を行いたいと思います。この質問で、4年間の議員任期最後の質問となりますが、村のいろんな課題が見えてきた4年間でありました。村民の期待に応えることができたか、反省だけではありますが、今後もこういう機会があれば微力ではありますが頑張っていきたいと思っております。

質問の前に私の所見を述べたいと思います。今年元旦早々、テレビを見ていましたら、能登半島を中心とする地震が発生したというニュース速報が流れ、同時に津波も発生し、町が襲われるという自然災害が起きました。この災害により亡くなられた方が260名、うち災害関連死が30名、また負傷者が1,577名と多くの方が被災をいたしました。また翌日1月2日には、日本航空機と海上保安庁機

が接触事故を起こすという信じがたい事故が起きました。犠牲になられました被災者の皆様方、また航空機事故で犠牲になられた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を切に願っております。また、コロナウイルスが4月、5月ぐらいから再流行し、鹿児島県は全国でも多いようであります。特に私たち奄美大島では、全国でも一番多い地域になっているようでございます。村民の一人一人がコロナ対策を十分にかけてもらいたいと思っております。また、翌年6月には線状降水帯による大雨が発生し、宇検村でも6集落が一時孤立するなど、自然災害の怖さを改めて思い知らされました。しかし、暗い話題だけではありません。若い世代の女性の人口動態や出生率に着目し、全市区町村の持続可能性を分析した人口戦略会議のレポートが4月24日に公表され、宇検村は鹿児島県では唯一自立持続可能性自治体に分類されたということです。この結果に甘んじることなく、村民皆さんで、みんなでこの宇検村を次の世代にしっかりとつないでいこうではありませんか。

それでは、質問のほうにまいります。

まず初めに、昨年度の災害復旧工事について伺いたいと思います。この質問においては、昨年6月に線状降水帯による大雨で、村内各地で県道の法面崩落があり、一時通行止めの所もありましたが、現在は復旧工事も進み、片側通行ではありますが、車などの通行に支障はないように思います。補強箇所の優先順位を決め、徐々に全崩落箇所の復旧工事が終了すると思いますが、現在の工事の進捗状況などを伺いたいと思います。

二つ目に、村道宇検船越線の地滑り調査の結果はどうなっておるのか。この問題も昨年12月議会で質問しましたが、その時は法面が全体的に地滑りを起こしているもので、現在調査中のことでしたが、その後の調査の進捗状況はどうなっているのか伺います。

次に、三つ目ですが、湯湾大棚線の崩土上方にある大規模な地滑りの状況はどうなっておるのか。この件に関しても、昨年12月議会で質問しましたが、崩土上には大規模な地滑りがあり調査中のことということでしたが、調査の進捗状況を伺います。

次に、所信表明であった村の宝である人と自然が輝く交流について伺いたいと思います。まず一つ目に、失礼しました。もう1問、災害復旧工事について質問がありました。

これは、湯湾集落内の県道名瀬瀬戸内線にかかる朝戸橋の歩道の段差についての、これは質問ではないんですが、この問題は住民の方からの要望があり、質問させてもらうということでもあります。県道名瀬瀬戸内線にかかる朝戸橋の両側とも歩道との段差があり、5cmから10cmぐらいあり、人通りも多く、段差に気づかれず歩いていたら、つまづき転倒する危険があると思い質問させてもらったんですが、今、現場を見てみるとですね、補修したことがありますので、どうもありがとうございます。

次の質問に入りたいと思います。

所信表明でありました村の宝である人と自然が輝く交流について伺います。2世代、3世代との交流に力を入れていくということは、具体的にどのような施策を計画しているのか伺いたいと思いま

す。この交流事業については、私も以前から注目してしまして質問したと思いますが、そのときはコロナウイルスのまん延で交流事業を一時中断しているという答弁だったと思いますが、ぜひ交流事業を再開し、先に進めていってもらいたいと思います。2世代、3世代、宇検村に来て興味を持ってもらって、その先があるのではないかと考えております。

次に二つ目ですけど、ふるさと納税は年々増加しているが、今後の目標、計画等はどのように進めていくのか伺いたいと思います。今、村当局からもらった資料を見ると、令和2年から令和5年までの4年間の資料であります、年々増えてきていますが、どのような新しい取り組みをしていたのか伺います。

次、三つ目、地域おこし協力隊とおためし協力隊の活動を新規に行いとあるが、具体的にはどのような活動か。地域おこし協力隊については、以前から活動したのである程度分かりますが、新規におためし協力隊に関する活動を新規に行うとありますが、おためし協力隊とは具体的に村民にどのように活動しているのか、ご説明をお願いいたします。

3番目に、所信表明でありました健康で安心して暮らせる予防、医療の充実について伺いたいと思います。

まず一つ目、診療所の建設の進捗状況についてですが、今現在、1階部分が立ち上がろうとしておりますが、建設工事は当初の予定どおり進行しておるのか。また、予定より完成が遅れているか。当初の見積り予算を資材の高騰その他の事情で見直さなきゃならないかということはないか、現状を伺います。

次に、診療所の駐車場の建設について伺いたいと思います。今建っている旧診療所を解体して、そこに造ると思いますが、そこにベンチなどを設置してですね、一時休憩場所などを造るようなことはできないかと思っております。

次に、最後に3番目、給食センターの設置状況について伺います。現在、給食センター建設のあり方検討委員会を立ち上げ、検討協議の結果、建設候補地の選定と総合給食方式での整備を進めていく方向性を確認しているとのことだそうですが、これまでに決まったこと、これからの問題点などを、あれば具体的に説明をお願いしたいと思います。

最後に、所見でも述べましたが、朝日新聞の記事によると自立持続可能性自治体に分類されたのは、県内では宇検村のみが当てはまったということですが、これはあくまで調査結果でありますので、今までの村運営が誤りじゃなかったということじゃないかなと思っております。また、宇検村ふるさと納税寄附額の推移を見ても、4年間の結果ではありますが、右肩上がりで増えております。これまでの取り組みが少しずつ成果が出てきたのではないかと。まだまだ難題山積ですが、村民、議会、村当局が三位一体となって、このすばらしいふるさと宇検村を次の代へしっかりつないでいきたい思いでございます。これで私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの海原隆家君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

海原議員のご質問にお答えいたします。

まず、昨年度の災害復旧工事についての1点目の県道法面の復旧工事の進捗状況についてとのご質問ですが、宇検村内における県道の令和5年災害復旧工事の進捗状況について、9カ所の道路災害箇所に対し1カ所が完成したところです。また、7カ所が現在工事中で、1カ所については未発注であります。

次に、2点目の村道宇検船越線の地滑り調査の結果はとのご質問ですが、村道宇検船越線につきましては、令和5年6月の線状降水帯の豪雨の被災後、令和5年8月より地滑り調査業務に着手いたしました。調査業務においては、伸縮計を4基設置し、ボーリング調査4カ所に着手し、地質を確認するとともに構内傾斜計を4基、地下水計を4基設置し、観測を実施しております。地滑り災害については、各種観測データをもって地滑りの滑り面が確定した段階で災害申請を行い、災害査定を受検します。しかし、現時点において確定できる地滑り運動が観測されていないため、今後の梅雨前線や台風等、降雨期のデータを基に地滑り面を確定させる必要があります、現在も継続して観測を実施しているところであります。

次に、3点目の湯湾大棚線の崩土上方にある大規模な地滑り状況はとのご質問ですが、村道湯湾大棚線の地滑り調査につきましても、宇検船越線の地滑り調査と同様に現時点において確定できる地滑り運動が観測されていないため、今後の梅雨前線及び台風等の降水期のデータを基に、地滑り面を確定させる必要があるため、現在も継続して観測を実施しているところです。そのほかに法面下部域に個人宅や事業所があり、緊急時の防災対策としてウェブシステムにて、常時法面の伸縮運動の観測を実施しております。1時間に4mm以上の伸縮運動が確認された場合や、大雨警報時には対象地域に避難指示を発令し、同時に避難所を開設し、通行止めや迂回路等緊急時の体制を整えております。

次に、4点目の湯湾集落内の県道名瀬瀬戸内線に架かる朝戸橋の歩道の段差についてとのご質問ですが、令和6年6月5日に段差解消の補修工事を行ったところであります。今後も県道パトロールで気がつかなかった危険な箇所等があるかなと思いますので、あるかと思っておりますので、集落区長を通して役場建設課へ連絡相談していただければ、緊急度合いを判断し対応したいと考えております。

次に、所信表目であった村の宝である人と自然が輝く交流についての、1点目の2世代、3世代の交流促進に力を入れていくとは、具体的にどのようなことかとのご質問ですが、今年度、関東宇検村が100周年を迎えます。先人たちが築いてきた歴史と伝統は誇らしく、今後も郷友会と宇検村相互の活性化を図ってまいりたいと考えております。そのために、若者出身者を取り込む新たなシステムの構築を図ってまいります。計画として、若者出身者のSNS等を活用し、ネットワークの構築と里帰りモニターツアー等、交流イベントの開催を予定しております。若い世代の出身者をターゲットとし、新たな交流人口拡大を目指してまいります。

次に、2点目のふるさと納税は年々増加しているが、今後の目標、計画等はどのようにするのかと

のご質問ですが、年々宇検村を応援してくださる方が増加し、返礼品の品目や登録事業者も増加し経済効果があるため、さらに納税額を伸ばしていきたいと考えております。現在、地域おこし協力隊が主として担当しておりますが、納税額の増加に伴い事務量も増え、体制の強化が必要と思っております。業務の一部を委託するなど、ふるさと納税の持続可能な事業運営の構築に向け、各委託事業者の提案などを参考に検討している段階です。また、新たに始まった奄美群島旅先納税では、電子商品券が発行され、商品購入や宿泊体験など旅行者がニーズに合わせて利用できるため、実際に来村される方へターゲットを絞り、新たな客層の構築に努力してまいります。

次に、3点目の地域おこし協力隊とおためし協力隊の活動を新規に行いとあるが、具体的にどのような活動家とのご質問ですが、国は地域おこし協力隊の募集などに特別交付税措置を設けております。そのため、令和6年度は予算を計上し、隊員の募集活動を強化してまいります。先ほど答弁した若い世代の出身者との交流を含め、2泊3日程度の期間で地域の方との交流や協力隊が行う実際の業務をおためしで体験してもらう計画です。地域の状況、生活を具体的にイメージしてもらい、採用につながるよう努めてまいります。

次に、所信表明であった健康で安心して暮らせる予防、医療の充実のついての、1点目の診療所建設の進捗状況についてとのご質問ですが、診療所に係る建設工事の行程としては、既に4月末には地盤改良と地中基礎工事等が完了し、1階の土間コンクリート打設、鉄筋工事が終了しており、現在、1階部の壁等の型枠工事を行っているところであります。令和6年5月末現在における進捗状況としては、建築本体工事が約40%、電気設備工事が15%、機械設備工事が13%、発電機設置工事については発電機制作工場との調整段階であります。工事完成予定を令和6年11月15日と設定しておりますが、工期の設定については気象状況の変化に左右されることから、若干遅れることも予想されます。梅雨時期や台風シーズン等の天候による影響を考慮し、あわせて既設の診療業務に係る突発的事態の対応も踏まえ、安全確保を第一として診療所建設事業の推進を図ってまいります。

次に、2点目の診療所の駐車場の建設についてとのご質問ですが、駐車場整備については、現在稼働している診療所の解体が完了して更地になった状態から駐車場整備に取りかかれることになると予想されます。整備計画としては、令和7年1月頃までかかると予想されています。整備内容としては、新規診療所を取り囲むように駐車場と侵入路を整備してまいります。併せて、雨水等の排水設備計画も実施してまいります。駐車台数は約15台分は確保できるものと思われます。また、診療所敷地を無償提供していただいた山木彦熊氏の顕彰碑については、駐車場の一角に移設し、今後も適切な維持管理を図っていききたいと考えております。

次に、3点目の給食センター建設の進捗状況についてとのご質問ですが、現在のところ令和3年度に学校給食のあり方検討会による検討結果の報告により、整備方法として学校給食センター方式で建築し、各学校へ給食を配送することとし、建設場所については須古集落の村有地として報告がされているところでございます。また、診療所の完成を待って詳細設計後に建設工事を進めていく計画でございますが、今年度の当初予算において地質調査等委託料を計上し、準備を進めてまいりま

す。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○4番（海原隆家君）

1点目の質問なんですけど、これは県道ですので県の管轄だと思いますが、村当局としては、この復旧工事についてですね、どの程度関わっていけるというか、任されているか、説明をお願いします。

○建設課長（栄 平四郎君）

県の災害復旧工事ですので、村としての関わりはありません。

○4番（海原隆家君）

ということは、県独自で工事を進め、終了次第、村に報告すると、そういうことでありますか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、そのとおりです。

○4番（海原隆家君）

村からですね、こういうふうにしてほしいとか、そういう要望とか、そういう意見なども、要するに言うことはできないということでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

県のほうも災害査定を受ける段階で、経済効果とか法面等の安全確保に、確保を向けて計算とかして、一番いい工法でやっていますので、こちらのほうからとしては、村からの要望等はありません。

○4番（海原隆家君）

分かりました。正に今が梅雨の時期到来でございます。工事が早く、二次災害が起こる前にですね、早く終了することをお願いしたいと思います。

そして、二つ目ですけど、村道宇検船越線の地滑り調査ですけれども、現場に何か、こういう機械がついてますよね。あれは何ですかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

伸縮計と言って、割れ目をどれだけ開くかを測定している機械になります。

○4番（海原隆家君）

その地滑りが動いたら、あの計器に、何と云うか、その情報が掲示されるということでございますかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

見えるところでは1カ所しかないんですけど、あの法面に対して、あと上のほうとか、途中、上のほうにも同じ伸縮計がありまして、それを保存するための機械になっています。

○4番（海原隆家君）

分かりました。あそこのその法面崩壊は、少し規模が変わっていて、法面全体が一遍で前に、こうずってきているような感じがしますよね。もし、工事に着工するまで、まだ時間がかかると思いますが、宇検村の観光のマップにも紹介をされていますので、早い調査結果として、工事の着工をお願いしたいと思っています。それと、その場所に上っていく道路自体はもう完成しているんですけど、舗装はまだ未着工ですけど、その今後の予定とかありますか。

○建設課長（栄 平四郎君）

MB C工場から上り口だと思いますけど、そこの舗装と、あと法面と、繰越工事で9月までの、7月から9月の間に契約の予定になっております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。どちらにしてもですね、宇検村の観光場所ですから、それを、観光マップにやっぱり載せている場所ですので、なるべく早い時期に行けるように工事を進めていただきたいと思いますと思っています。

次にですが、湯湾大棚線の崩土上にある大規模な地滑り状況ですけれども、まだ調査結果が出ていないということではありますが、この道路は宇検村のシンボルである湯湾岳の登山道の登り口ですので、ぜひ早い段階で工事に着工できればと思っています。いろいろと大規模な崩落箇所ですので大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に4点目ですけども、湯湾集落内の県道名瀬瀬戸内線にかかる朝戸大橋の段差のことなんですけど、これは質問ではないんですけど、住民の方からその要望がありまして、現地を見たらですね、確かに5cmから10cmですか、くらいの段差で、よくこれで人が出なかったなというような段差だったので質問をしたんですが、ああいう場所はですね、各集落いろいろ要望があると思いますけども、優先順位を決めてできるものから一つ一つ解決していってもらいたいと思っています。

次にですが、所信表明であった村の宝である人と自然が輝く交流について伺いたいと思います。これは、具体的にそういう日程とか、そういうものはもう決まったんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

郷友会の日程等は決まっております。先ほどの議員からおためし協力隊のことについてお話があったかと思うんですけども、この2世代、3世代もこのおためし協力隊の体験を促すような、そういう施策も取りながら、全ての事業が最終的には関係人口交流人口につながるような着地を目指して取り組んでいければと思っています。

○4番（海原隆家君）

個人的ですけども、この施策はですね、将来のことを考えたら宇検村にとってとてもいい施策じゃないかと思っていますので、ぜひ実現して、どんどんそういう交流を図っていただきたいと思います。

次にですけども、次にふるさと納税の件に関してなんですけれども、村当局からもらった資料を見てみますとですね、令和5年まで4年間の資料ですが、令和2年から、2年度が651万1,400円です

か、2年目が、失礼、651万4,000円ですね、3年が急に増えて1,570万円余りで、4年が増減なく、5年目がまた大きく増えまして2,700万余りと右肩上がりの寄附額の推移を示していますが、村当局として何か真新しいその取り組みですか、そういうことを行っているのか伺います。

○企画観光課長（辰島月美君）

かなりこのふるさと納税の仕組みというのが全国的に浸透して入る部分が大きな要因だとは思いますが、宇検村が特に増えているのは、前年度874件が1,612件と約2倍の件数が増えています。これは、ポータルサイトふるさとチョイス1件だけだったのが、今楽天とか、イオンとか、いろんな企業がふるさと納税の市場に参入しておりますので、そういうサイトも増やして多くの方に目に止まるような仕組みづくりというのをやっております。返礼品も13品目から140品目と増えています。これはまだまだ高止まりではなく、可能性が大きいと思っておりますので、ふるさと納税のこの増額、そして関係人口を増やす、ファンを増やすという取り組みには力を注いでいければと思っています。

○4番（海原隆家君）

村当局の取り組みの本当成果ができた結果だと思います。寄附額日本一を目指してより一層取り組んでいくことをお願いしたいと思います。

次に、三つ目ですけれども、地域おこし協力隊とおためし協力隊とありますが、地域おこし協力隊についてはですね、前々から活動しているので大方分かりますが、おためし協力隊ですね、これは新しい新規に立ち上げているようですけれども、村民に分かるようにご説明できればと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

このおためし協力隊の制度も国が制度を新たに作った部分で、宇検村とすれば今年度初めて試す施策となっております。先ほども申し上げたように、地域おこし協力隊は、もう面接とか公募の中で採用決定をして採用するということなんですけれども、おためし協力隊は宇検村を実際に来てもらって、どういう地域かということを理解したうえで、うまくマッチングするかどうかという第一報のお試しという部分で、先ほど言った2世代、3世代、もしくは進学、就職のために宇検村を離れて内地で働いている方々も対象とした窓口をしっかりと作って、ターゲットを絞りながら、このおためし協力隊制度を利用していければと思っています。今年度初めて行うんですけれども、2泊3日以上の日程を作らないといけないんですが、観光面で里帰りモニターツアーというのも作っておりますので、そちらのツアーを利用しながら、このおためし協力隊の経費を捻出して、両方とも最終的には定住につながるような施策となればと考えております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。隊員の人材はですね、これは個人的な考えなんですけれども、県外出身者で外から見て、村を外から村を見ていろいろ意見を言ってもらえるようなことが、非常にいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう人員とかはどうなっているんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

今実際に募集を行っているのが福祉関係と産業振興課のほうが実際に募集を行っております。その分は今予算を計上しているんですけども、この地域おこし協力隊というのが活動費が1人頭440万、特別交付税で措置される、財源措置されるという部分ですので、うまくマッチングをすれば、この募集だけではなく、いろんな面から人材の確保ができればいいと考えておりますので、その都度、もし地域おこし協力隊にマッチングをして、こちらのほうで就職を希望される方がいたら、また皆さんにお願いをして、補正予算で対応して、予算を計上し、増員を目指していければと考えております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。大いに協力隊には活動してもらい、宇検村を盛り上げていてもらいたいと思います。

次に、診療所の建設状況についてですが、今、どういうふうな予定で進んでいるか伺います。

○保健福祉課長（松井 学君）

進捗状況ですが、先ほど村長が答弁したとおりなんですけれども、工事の施工当初、基礎工事を入った段階で、3月の定例会でほかの議員からも指摘がありましたように、当初計画にない工事が発生しました。そのおかげで工期が始まって当初は、随分遅れたんですけども、先月末の時点では、当初の工程どおりにとりあえずスケジュールは戻ったということで報告を受けております。以上でございます。

○4番（海原隆家君）

村民の生命、健康を守る大事な診療所ですので、村民誰もがすばらしい診療所ができたと思えるように期待をしております。

次に、駐車場の件なんですけれども、現在の旧診療所を解体して、その後に建設をするということですが、もしそのスペースがあるのであればですね、やっぱりこういう診療所というのは、やっぱり時間がまちまちですよ、待ったり、待たされたり、また迎えの人を待ったりする時間があると思いますので、もし、スペースがあれば、そういう駐車場のどこかですね、待ち合わせ場所のですね、そういうベンチなど、休憩できるのができないか伺います。

○保健福祉課長（松井 学君）

ご提言ありがとうございます。先ほどの答弁にもありましたが、現在、想定しているのが大体車、車輛15台を想定しているんですけども、今の診療所のスペースを活用するということで、限られたスペースの中で最大限車が止められるのかとか、あとは足元の悪い人だったり、車いすの人が通りやすい動線を確保したりも必要ですし、先ほど言われた山木氏の顕彰碑のスペースも確保しないといけないということから、スペース的には大変厳しいのかなと考えております。以上です。

○4番（海原隆家君）

分かりました。それで、駐車場の部分も今の新しい病院と同じような地盤の高さになると思うん

ですけれども、集落内に入る川の横の道路と、大きな段差ができると思うんですよ。あそこはどのように、今の診療所のような川側から上られるように、階段とかスロープ、そういうものを設ける予定でしょうか。

○保健福祉課長（松井 学君）

新しい診療所より若干下がる想定にしております、スペースが狭いことから、例えば県道側から入って川の方向、あそこに出て行くようなルート化をして、段差解消は図っていきたいと考えております。

○4番（海原隆家君）

結局、正面側からは上がるスペースはなくて、両サイドから上がるということですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

まだ青写真の段階なんですけれども、県道側から入って、今の診療所が建っているところに車を駐車して、出て行くのが今の診療所の玄関がある方向、そちらに出て行くような感じで、今想定して、夏ぐらいから詳細について設計等に入る計画にしております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。それともう一つですね、三つ目に石碑のところができる場所を見つけて、しっかりと建てるということですが、あの石碑はですね、診療所の歴史の始まりの石碑だと思いますので、みんなが見れるような場所へしっかりと建立してもらいたいと思います。

次にですが、三つ目ですが、給食センター建設の進捗状況についてですが、学校給食あり方検討委員会を立ち上げ検討した結果、候補地も決まって、そういう方向を確認しているということだそうですが、詳しくご説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。この質問も昨年の6月議会で同様な質問をいただきました。そこで答弁した内容とほぼ変わりはありませんが、進捗としては給食のあり方検討委員会の中で場所は決まって、センター方式でやるということは決まっていますが、あとの進捗状況に関しては、まだ手つかずの段階で、村長の答弁にも先ほどありましたとおり、今年度の当初予算におきまして建設予定地の地質調査等の委託料を計上しておりますので、少しずつですが準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○4番（海原隆家君）

分かりました。なぜ私がこの質問をしたかと言えばですね、今のお子さんたちは将来宇検村、もっと大きく言えば日本を背負っていく大事なお子さんたちです。すばらしい総合給食センターをぜひ造ってもらいたいと思います。

質問最後になりますが、所見でも述べましたが、朝日新聞の記事によると自立持続可能性自治体に分類されたのは、県内では宇検村のみが当てはまっているということです。これはあくまで調査結果ですが、今までの村運営が間違いではなかったかということではないかなと考えております。

また、宇検村ふるさと納税金額の推移を見てみますと、4年間の結果ですが、右肩上がりで増えていております。これまでの取り組みが少しずつ成果が出てきたのではないかと思います。まだまだ難題山積ですが、村民、議会、村当局が三位一体となって世代へしっかりとつないでいきたいと思っています。

これで質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、4番、海原隆家君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。開会は2時10分とします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、喜島孝行君。

○7番（喜島孝行君）

場内の皆様、こんにちは。一般質問をする前に、一言所見を申し上げます。元山村政も2期目に入り、村政運営に邁進しているものと見受けられます。元山村政を送り出した者としては、うれしい限りです。今後の更なる活躍を期待しております。さて、昨年の5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更され、収束の方向になりつつありましたが、最近発生がぶり返しつつあるようで、なかなか収束というわけにはいかなそうです。くれぐれも予防に気をつけられ、発症しないよう予防を徹底していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

村長が表明しました施策の中から4点伺います。

1点目は、梅雨の季節になり、今後、発生が予想されます線状降水帯や台風に対する対策は。

2点目は、最近、村への移住者に対する住居提供の対策は。

3点目、崖崩れ等により発生した道路整備への対策は。

4点目は、改正奄振法成立に対する思いは、あるいはお考えは。

以上、4点について一般質問をいたします。

これから先は通告席において再質問いたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの喜島孝行君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

喜島議員のご質問にお答えいたします。

まず、施政方針についての1点目の、今後発生が予想される線状降水帯や台風に対する対策はとの

ご質問ですが、線状降水帯発生予測は従来、中国地方、東海地方などのように広範囲で予測を発表しておりましたが、2024年5月から県単位で発表されることになりました。先日の台風1号の影響では、鹿児島県、宮崎県、奄美地方のように発表され、宇検村では大雨警報も発表され、線状降水帯の発生が心配されましたが、幸い大雨は断続的で比較的短時間であったため、大きな被害が発生せず、安心したところであります。今後の大雨対策の呼びかけとしては、線状降水帯のキーワードが半日ほど前から使用されることになっておりますので、県単位で発表された際には、積極的に注意喚起の放送を入れたいと考えております。台風については、防災訓練による避難行動支援の連携確認、河川氾濫に備えた土のうの準備など、消防団と連携して対策を行ってまいります。各集落の備蓄品の確認や発電機の燃料と動作確認についても、毎月区長会で状況を確認していますので、今後も継続してまいります。今後も測候所と連携を密にし、住民への情報発信に努め、早め早めの対策を図ってまいります。

次に、2点目の村への移住者に対する住居の提供対策はとのご質問ですが、施策として先ほど同僚議員へ答弁した定住促進空き家活用事業で、毎年3件計画で空き家を改修し、住居の確保を行っております。しかしながら、今年度は特定地域づくり事業協同組合の職員募集や地域おこし協力隊の募集を行うため、住居不足が懸念されます。現役世代や単身用の住居の確保は必須ですが、村の財政負担も加味し、公民連携事業の導入も視野に入れながら、現状等将来の人口推移を分析し、検討してまいります。

次に、3点目の道路整備への対策はとのご質問ですが、同僚議員にもお答えしましたが、現在も通行止め規制が続いています村道湯湾大榎線につきましては、令和5年6月の線状降水帯の豪雨の被災後、令和5年7月より地滑り調査業務に着手しました。調査業務においては、伸縮計を2基設置し、ボーリング調査3カ所に着手し、地質を確認するとともに構内傾斜計を3基、地下水位計を3基、歪み計3基設置し観測を実施しています。地滑り災害については、各種観測データをもって地滑りの滑り面が確定した段階で災害申請を行い災害査定を受検します。しかし、現時点において確定できる地滑り運動が観測されていないため、今後の梅雨前線や台風等の降水期のデータを基に地滑り面を確定させる必要があり、現在も継続して観測を実施しているところであります。そのほかに法面下部域に個人宅や事業所があり、緊急時の防災対策としてウェブシステムにて常時法面の伸縮運動の観測を実施しております。1時間に4mm以上の伸縮運動が確認された場合や、大雨警報時には対象時に避難指示発令を発令し、同時に避難所を開設し通行止めや迂回路等緊急時の体制を整えてまいります。

次に、4点目の改正奄振法成立に対する思いはとのご質問ですが、改正された奄美群島振興開発特別措置法の目的に、持続可能な地域社会の構築に向けた移住の促進が追加されました。基本理念には世界自然遺産登録を期とした沖縄との連携等が加えられ、併せて交付金事業計画の対象についても教育の充実及び文化の継承や移住の促進等が追加されたところであります。本村も移住の促進として空き家を活用した移住者向けの住宅整備、特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した仕事

の提供、住宅、仕事、コミュニティに関する施策を一体的に推進してまいります。奄美群島の持続的発展に向けた基本理念、つなぐ力、稼ぐ力、支える基盤の強化を図るため、沖縄との連携促進や移住の促進、産業振興などの各種事業執行に効果的に交付金を活用してまいります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○7番（喜島孝行君）

ほとんど同僚議員と被るものがありまして、村長の答弁もそのとおりだったんですけど、まず私も島へUターンしてちょうど40年になりますけど、毎年のように崖崩れ等により道路網がひどく痛む状況が続いていまして、今のままでは同じような箇所と同じような崩土があると思いますので、ルートを変えるとか、そういったことは、先ほど建設課長が答弁しましたが、県に対してはどうかという筋合いはないみたいな感じですけど、もし何か要望等でそういうルートの変更をしない限りは、同じような箇所と同じような崩土があつて、結局は元の本阿弥みたいになると思いますが、いかがでしょうか。

○村長（元山公知君）

ルートの変更の件は、湯湾大柵線の件だと思うんですけども、今の地滑り箇所がありまして、そこをまずは地滑りと確定させたあとに、地滑りのまた事業、治山砂防の関係で事業でしっかりとそこを整備した、復旧したあと、またルートの変更等についてはいろいろとまた検討していかないといけないと思っています。まずはそこを直すというか、補修する、復旧することが一番のまずは最初のすべきだと思いますので、そこを徹底したあとに、またそのルートの変更については、またそこをまた大きな金額をかけて復旧したあとに、そこを使わずに別のルートにするのかという話もなってくると思いますので、やはりルートの変更というのは、また厳しい課題になってくるのかなと思っています。でもしかし、やはりまた同じような災害が起きる可能性があるということです。またそこも地滑りの復旧する中で、また県、国としっかりと話ながら、起こらないように、また地滑りの復旧をしていきたいと思っています。以上です。

○7番（喜島孝行君）

ありがとうございます。ルートの変更というのは非常に難しいだろうということですけど、同じような状態になるべくならないように祈るというのは自然現象ですので、祈らなくちゃならないですけど、先ほど、今は湯湾大柵線ですけど、先ほど同僚議員が質問しました湯湾新村線についても一緒です。向こうも赤土山を下りたところで何年間に3回ぐらいですか、同じような箇所で崖崩れがあつてだったんですけど、やはり根本的に1回ぐらいだったらいいんだろうけど、2回も3回もとなれば、それなりの変更というのは考えてもいいんじゃないかと、まあこれは県のあれだから、どうこういうあれじゃないかもしれませんが、そういう面では強く要望してもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○村長（元山公知君）

先ほど同僚議員の方にもお答えしたんですけれども、ルートとしては、その赤土山の工区のほう
はトンネルの要望ということで、しっかりとまた要望を行っていきたいと思っています。

○7番（喜島孝行君）

すみません、今ちょうど村長が言ってくれたけど、前々からそのトンネル化のほうがいいんじゃないかと、私なんかも思っておりましたし、県のほうにも要望を出したような経緯がありますので、村長にしましても、今後とも県のほうに要望のほう等をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、改正奄振法の件ですけど、先ほど村長が答弁なされましたけど、今後、その航空路線の
軽減事業ですか、それが今度、冠婚葬祭やあるいは帰省、要するに島出身者がする場合、その援助
というのは実現できたんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

航空軽減は、今年度新たに路線が沖縄路線も対象となることになっております。学生の準住民に
関しましては、沖縄路線はちょっと該当ではないんですけれども、たくさんいろんな要望がありま
して、学生だけではなく、帰省するとき年に何回かできないかとか、介護のほうは今採用されてい
るんですけれども、普通の生活の中で何か理由を付けて帰省をするときにという、幅広い対象には
なってはいないんですが、今、沖縄の奄振法でも沖縄との交流事業というのに力を入れるという部
分で、沖縄路線が追加されたことも大きな成果だと思っていますので、これからまた帰省する方と
か、内地に出ている方達の声を拾い上げて、また要望できる部分があれば要望していければと思っ
ています。

○7番（喜島孝行君）

今、沖縄との交流ということですけど、これは村長、進んでいるんですか。ちょこちょこ沖縄と
は、交流関係は、いかがですか。

○村長（元山公知君）

沖縄との交流というのは本村と沖縄県との交流ということですか。本村と沖縄県との交流は、ま
ず対馬丸の慰霊碑建立からまた始まりました、その対馬丸の平和学習交流事業というのがありま
す。また我々も今、首長の奄美の首長と、あとまたやんばるの、沖縄の北部のほうの首長方との交
流もあります。その中では、沖縄で開催したり奄美で開催したりという交流をしながらですね、や
っております。公的にはそういうふうな交流もあるんですけれども、また個人的にもそれぞれのま
た沖縄の例えば県議会の議長さんとか、また奄美に関係者の方々がまたプライベートで対馬丸慰霊
碑のほうに手を合わせたいということで、またいらっしていただいているのがありますので、公的
な目に見えるのもあるんですけど、目に見えない交流も、やはり徐々に徐々に広がっていつてい
ると思っています。

○7番（喜島孝行君）

今、宇検村との交流については村長が述べられましたけれども、これが県とのほうも順調にそういった交流というのが進んでいるか、そういうのがあるのかどうか、また。

○企画観光課長（辰島月美君）

広域的にも奄美大島広域事務組合、広域的にやんばる地区、そして沖縄とは世界自然遺産登録というのを機に、深く関わりを持っていくということで動きがあります。沖縄の環境省のほうにも宇検村から今年度出向で行っているんですけれども、幅広いその歴史とか、自然とか、そういう共有する部分で沖縄と奄美大島は今後さらに交流を深めて発展していく可能性は多々あると思いますので、宇検村としてもそういう取り組みに参加をしながら、いろいろ親交をもっていければと思います。

○7番（喜島孝行君）

分かりました。続いて、いつも懸案になっておりました沖縄との交流で、5年間の今は離島の振興法が5年からあるんですけれども、これを10年にしてはどうかという、いろいろ意見等もあると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○村長（元山公知君）

各我々の奄美群島の市町村長会でもいろいろと出るんですけれども、10年にしたほうがいいんじゃないかという話もあるんですが、やはり今の時代の流れからしますと、やはり時代の流れがどんどんこう早く変化していくというのがあるので、それに合わせたためには、10年よりか5年のほうの改正で、我々もどんどんまた要望していったほうが、10年間というのは安心はあるんですけれども、またそこでうまく使えていく、例えば予算がつくのかどうかというのは、また5年後にしっかりと見直して、またその次の5年に向けてのいろいろな取り組みをやっていきたいということで、今5年のほうの要望で行っているところであります。

○7番（喜島孝行君）

それはもう奄美群島全体での首長会などの意見ですか。

○村長（元山公知君）

その奄美群島の奄美市も含め市町村長会の中で協議し、やはり5年のほうがいいということで決定して、それで今進んでいるところです。

○7番（喜島孝行君）

はい、分かりました。とにかく今後とも沖縄との交流を深めて、沖縄のいいところをまねて、宇検村並びに奄美大島が発展することを期待したいと思います。

短いんですけども、被っているところが多くて、村長さんのご意見も答弁も、だいたい前の同僚議員に言われたとおりとなっておりますので、短いんですけどここで私の質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（杉浦治俊君）

これで、7番、喜島孝行君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。開会は2時40分とします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第6 承認第2号 専決処分 宇検村堆肥センターの指定管理者の指定について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、承認第2号、専決処分、宇検村堆肥センターの指定管理者の指定について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第2号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第2号は、宇検村堆肥センターの指定管理者の指定についてですが、3月議会後に指定管理者の更新手続が必要であることが判明し、議会を招集する時間的余裕がなかったこと、令和6年度からの指定管理者の業務に支障をきたすこと、令和6年度予算が可決されていること、以上の理由から地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

村長から説明がありましたけど、これ、見たらこれは5年の管理指定なんですよ。ということは、当初4,400万の年間の委託料があるんですけど、これは5年間で2億2,000万、ということは、これだけ大事なのが、なぜこれ4月から始まるやつが、なぜ後で気づいてこういうふうに至ったのかの、ちょっと説明をお願いいたします。

○村長（元山公知君）

この契約におきまして、本来ならば3月議会で上程すべきことであつたんですけども、失念いたしておきまして、私も公社の委託を受けるほうの社長であります。そしてまた委託を出すほうの宇検村の村長でもあります。ただただこれはもうこちらの不手際、失念である以外にありません。もう誠に申し訳ございませんでした。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに。

○6番（吉永常明君）

今村長から説明がありましたけど、こういう普通の1年の委託とかであれば、当初予算に載っていて分かるんですけど、これもちょうと当初予算に堆肥センターの委託料として上がっていて、それを気づかなかったということなんですけど、やはり職員に対しても、やっぱりこれはちゃんと指導はされ、今後そういうことがないように十分気をつけてほしいと思います。以上です。

○村長（元山公知君）

このことのあとにしっかりとまた議会の、まずそういうふうな契約の例えば期間がどのようになっているのかというのを調査とか、あとは議会の場合には、またしっかりとその契約の期間を、その議会の前にしなければいけないんじゃないかという、またそこをしっかりと確認するということを、また再発防止のために話し合ったところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号、専決処分、宇検村堆肥センターの指定管理者の指定について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第2号、専決処分、宇検村堆肥センターの指定管理者の指定について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第7 承認第3号 専決処分 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、承認第3号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第3号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第3号は、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算から1億9,099万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ45億3,443万円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

46ページ、輸送コストについてなんですけど、この輸送コストが2,200万ほど減額になっているんですけど、特に林産物、水産物が減額になっているんですけど、その理由が分かりましたら説明をお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。輸送コスト助成に関しましては、林産物は木材を鹿児島の方に輸送するそのコストですが、これが実績に伴うといいますか、実際、取り扱っている業者の方の回数が少なくなったため、実績としてもこの金額の分が減額になったということです。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

26ページの38目の扶助費、これは約1,000万ぐらいですけど、これは何件分のお金なのか。それと、58ページの災害復旧で2億円減額になっているんですけど、これはこの減額の理由は、その二つをお願いします。

○住民税務課長（小松洋仁君）

38目の物価高騰対策重点支援交付金の扶助費です。これが住民税の均等割のみかかる世帯に10万円を支給するというもので、全部で68世帯ありました。680万円かかっております。以上です。

○総務課長（原田俊昭君）

58ページの災害復旧費の2億31万4,000円の減額の件でございますが、これは同額6年度の補正のほうに上げてございます。これは5年度から6年度へ繰り越しをした場合には、起債のほうが借りられないということが分かりましたので、5年度のほうは債務負担行為で、5年度のほうは減額して、6年度への債務負担行為を上げて、6年度に補正として上げたということでございます。6年度で起債を借りる計画となっております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第3号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第3号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第8 承認第4号 専決処分 令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△ 日程第9 承認第5号 専決処分 令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算につ

いて

○議長（杉浦治俊君）

日程第8、承認第4号、専決処分、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について、日程第9、承認第5号、専決処分、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件承認を求める件、以上2件を一括議題とします。

本2件についての提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第4号、承認第5号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第4号は、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から1,926万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億1,178万4,000円とするものです。

承認第5号は、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から661万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億2,035万1,000円とするものです。

以上、2件とも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を一括して行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を一括して行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第4号、専決処分、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第4号、専決処分、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

これから、承認第5号、専決処分、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第5号、専決処分、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第10 承認第6号 専決処分 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第10、承認第6号、専決処分、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第6号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第6号は、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から4,743万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額それぞれ2億9,330万8,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、承認第6号、専決処分、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第6号、専決処分、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第11 承認第7号 専決処分 令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、承認第7号、専決処分、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第7号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第7号は、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から394万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,000万円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第7号、専決処分、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第7号、専決処分、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第12 議案第37号 令和6年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議案第37号、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第37号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第37号は、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算に2億8,221万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ42億8,828万7,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○1番（倉本富夫君）

16ページの林業振興事業費の需用費のほうに修繕費製材所ダクト等修繕と書いてあるんですけど、製材所はどこのことですか。あと、17ページの土木費、港湾メンテナンス事業費の名柄港海岸擁壁設置工事というのがあるんですけど、これどういう工事か、また教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

まず、林業振興事業費の需用費の中にある製材所ダクト等の修繕費の105万であります。これは旧チップ工場跡地の森林組合が使っている製材所になります。そのダクトの修繕費を計上してい

ます。異郷です。

○建設課長（栄 平四郎君）

名柄港の海岸擁壁設置工事、これは以前、5年前ぐらいから名柄の海岸の護岸の嵩上げを行っております。その津城地区、名柄のやちやま住宅があるところになりますが、令和5年で完了しております。ですが、擁壁と住宅の間に盛土があります。もともとは4m高さありました。ですが、再度安定計算をした結果、その盛土が越境して動く可能性もあるということになりまして、その盛土の上にL型擁壁を、L型擁壁で復旧をする、軽いもので復旧をするということになりますが、それを高さが今の盛土から2m壁が出ます。そして、延長として46mの擁壁を造ります。これは主に防風対策としての工事になります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（倉本富夫君）

名柄港の擁壁の工事は、旧公民館の後ろから日本マグロのところの手前までの盛土をしてあるところの上に、また4mの擁壁を打っていくんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

日本マグロの前から46m、大体日本マグロが、今住宅がありますが、その終わりまでです。最後の今、昔幼稚園があったところ、あそこまでじゃないですね。盛土の今盛土の高さが2mあるんですけど、その上に2mのL型擁壁を5cm埋めて上に2m出すという、もともとの状態に戻す工事になります。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

自分のほうから1点だけ。13ページの3款25目18節の補助金73万7,000円、これは先ほど来から一般質問で同僚議員から地域おこし協力隊のいろんな件が質問がありましたが、これはどのような活動に対する補助金なのか、説明方お願いします。

○保健福祉課長（松井 学君）

ご説明いたします。令和5年度にうちの課に所属する地域おこし協力隊が、美人草ということで福祉と農業の連携の活動を推進しておりまして、令和5年度クラウドファンディング、インターネットを介して自分たちの事業に賛同していただける方からお金を、資金を提供してもらおうというのをやりました。それで百数十万集まったうちの手数料等を引いた残りを、その農福連携で活動しているその団体のほうに補助金として活用して、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに推進するための費用として活動を補助金として計上しております。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

その方は私もご存じで、大変一生懸命頑張っている隊員でございます。一般質問でも同僚議員からありましたとおり、おこし隊は一生懸命やっておりますので、それがなかなか村民に対して見えてこない部分があるという質問もございましたので、やはり集落民を集めての、そのおこし隊の活

動の報告とかですね、やはり広く住民に訴えるというか、見せるのがやはり大事なことで、もちろんこの73万7,000円に対しては大賛成なんですけど、やはり住民にもですね、広く知ってもらうためにも、そういう活動の強化をひとつよろしくお願いします。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

まず最初に、先ほどの産業課長の倉本議員に対する説明の中で、森林組合が使用する建物に何で村が費用を持つのか、ちょっと意味分らないんですけど、何か使用料か何かは取っていらっしゃるんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。現在、森林組合が使用している製材所に関しましては、場所に関しては毎年使用料をこちらから請求して、また森林組合のほうからも減免申請が出て、その差額を支払っていただいている状況です。建物に関しましては村所有の建物ではございますが、今回の修繕にあたっては、製材所の中の照明施設のまず修繕と合わせて、このダクトの修繕が2カ所、二つありまして、森林組合からの要望書をいただいて協議を行って、照明のLED化は森林組合のほうで修繕をするということで、ダクトに関しては村で修繕をするという協議を行った結果、このように補正を上げさせていただいております。

○6番（吉永常明君）

関連ですけど、あそこの今敷地は、村の敷地ですよ、伐採する業者が使っていると思うんですけど、あそこの取り扱い状況はどのようになっています。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今、吉永議員からあった旧チップ工場跡地の土地につきましては、現在、きょうのう開発さんのほうで木材を集積して鹿児島に送るそのスペースと、またバークを利用した・・・・・・出したバークを生産するための場所として、きょうのう開発さんが借りている場所、そして森林組合が借りている場所というふうに分けております。きょうのう開発さんが昨年まではその土地につきましても奄美大島全体の林業振興ということで減免申請もいただいておりますが、今年度は協議の結果、そのバークの生産量がこちらがお願いしているのに対しまして、なかなか量が上がってこないとか、またそれによって元気の出る公社がそういった肥料をほかの業者のほうから購買しているという実績もあったため、使用料につきましてはほかの港湾とか、そういった村有地と同様な使用料、そのほか請求して、また減免については協議を行い、どういう形で減免を行うかというのは、今後また検討していきたいと考えております。

○6番（吉永常明君）

前々からずっとおもったんですけど、あそこには宇検村の業者は入ってなくて、宇検村の土地を今までただで貸していたわけですよ。今後、使用料を取るということなので、ぜひそういう

方向で話を進めてください。

それともう1点、11ページの有川さんとの寄附金とその下の寄附金、各集落の助成金なんですけど、項目が違って、また1,400万足しているんですけど、これは合計すると各集落には20万ずついくということでもいいんですかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

今年度は各集落20万円ずつということになっております。有川氏からいただいた1,000万円は、毎年10万円ずつ各集落の支援金として寄附をするという協議がなされております。もう一つのふるさと納税の集落応援寄附金というのは、ふるさと納税の全寄附の中の5%を各集落に配分するというところで、その配分を5%という、その周知をする上で、各集落の村民もたくさんふるさと納税を促すという、そういう効果も期待しながら、継続的に各集落への支援金というのにも配分するように、ふるさと納税のアップにも努めていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

同じく11ページの一番上を書いてあるロードキル対策、これはたぶんクロウサギだと思うんだけど、こういった方法をするためのやつか。そしてその下の410万のこれは、場所は私の質問でFMうけんのところにということを来たんですけど、これ、その人件費なのか、そういったのなのか、その辺を教えてください。

それと、16ページ、2目の備品車両購入、これは何の車なのか。それと、車両購入費、分かりますよね。それと、18ページの教育委員会の事務局費で備品購入で電算機購入で200万上げていますけど、これは何台を購入予定なのか。それと、その下の19ページの陸上競技場の工事請負の206万円、4,000円、なかなか中途半端な数字で積算がすごかったと思うんですけど、これはどこの工事なのか。その点をお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

まず、11ページのロードキル対策物品費で100万円、計上させていただきます。歳入のほうで、歳入のほうの寄附金で奄美ラビット特別給付金で80万円計上しているんですけど、これは開運酒造さんが製造している焼酎奄美ラビットのその一部を、売り上げの一部を寄附するということで、それに対してロードキル対策に向けた取り組みをするということになっております。あくまでも概算ですので、約80万円ぐらいは入るだろうというあまかんさんからの、開運酒造さんからの答えがありましたので、80万円予算を計上いたしまして、物品費のほうはロードキル対策にはどういう対策が必要かというのは、今環境省のほうと打合せをしております、ロードキルが一番被害がある部連、須古から部連の線、そちらを奄美ラビット路線とするのか、そういうご厚意にも報われるような対策をしながら、ロードキル対策にということで、看板をはじめ、いろいろ協議をしている段階ですが、物品費として100万円計上させていただいております。

次に、特定地域づくり事業の協同組合の補助金なんですけれども、先ほど設立総会をすると申し上げましたが、それに伴って実際に運営が始まることになっております。登記をしたのちに職員が

募集できるということで、今想定しているのは10月、11月、12月と1名ずつ職員を募集ができる予定をしておりまして、その中の経費はもちろん人件費から事務事業費が入っているんですけども、その中の2分の1が国からの交付金、残りの2分の1に対してのさらに半分は特交から入ってくるという部分で、歳入のほうにも2分の1の交付金に関しては8ページのほうに計上させていただいております。以上です。

○産業振興課長（柳 栄治君）

5款2項2目の林業振興費の車両購入費であります、これは林道パトロール車になります。当初予算で250万計上しておりました。当初は、市民環境贈与税で購入する予定でしたが、4月に行われた会計検査等で、その使用目的についていろいろ指摘があり、県のほうからも贈与税で一括購入するのは、ちょっとできるだけ避けていただきたいという申し出もあって、今回、森林運営基金のほうを使いまして購入するにあたり、車両価格の高騰と車種の見直しも含めて、今回110万計上しております。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。18ページの9款1項2目17節の備品購入費なんですけれども、当初予算でも180万、教師用のタブレットということで計上させていただきました。その180万というのが当初予算を計上するときに見積りが間に合わなくてですね、4年前の資料を基に本体のみの価格を計上させていただきましたが、その後、見積りを取り寄せて確認したところ、本体の価格も上がったり、あとですね、故障だったり、ソフト設定費用に予算が掛かるということが判明したため、予算を増額するものです。台数としては40台計画しております。

あと19ページの9款4項9目の公費請負費なんですけれども、一応今回大規模改修ということで、日本スポーツセンターのほうに助成金の申請を上げました。設計書の中身を確認していただきましたところ、フィールド内に現在砲丸投げのサークルがあると思います。教育委員会でも当初計画したところ、もうそのサークルとかは必要ないだろうという判断で、初めの設計からは落としていたんですけども、もともとある施設に関しては、修復しないと大規模改修には当たらないというところで、もしそこを改修しなければ、助成金の上限額を3,000万か、もしかしたら交付しない場合もあるという指摘があったため、その砲丸投げサークルの部分も追加で設計したところでございます。以上です。

○5番（肥後充浩君）

いろいろとありがとうございます。皆さん、努力していることがよく分かります。それと、ここで質問していいかどうか分かりませんが、繰越で明許繰越で全体で14億200万ぐらいの明許繰越を行っているんですけども、これがどれぐらいの率で発注できているのか、それとも全部未発注なのか。その辺をお分かりでしたら教えてください。

○総務課長（原田俊昭君）

この明許繰越に関して、各課にわたってございますので、全体の繰越の発注進捗率は、今のところ

ろは把握をしてごさいません。後ほど調べてからということによろしいでしょうか。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ後ほどお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号、令和6年度宇検村一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第37号、令和6年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり決されました。

△ 日程第13 議案第38号 令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議案第38号、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第38号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第38号は、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に353万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億9,477万8,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案者の説明を終わります。

失礼しました。これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第38号、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第39号 令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第14、議案第39号、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第39号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第39号は、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に20万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億4,264万8,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

確認だけさせてください。このマイナンバー装置を購入することによって、マイナンバーカードを持っている方は、これが入ったあとには、もう保険証は要らないということですかね。

○保健福祉課長（松井 学君）

既に導入済みでありまして、このマイナンバーカードをかざして受付すると、従来使っていた保険証は提示しなくて済みますし、料金が若干ですけど安くなるというふうになっております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第39号、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第40号 令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第15、議案第40号、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題としま

す。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第40号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第40号は、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に35万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億2,099万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第40号、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

先ほど肥後議員から質問があった明許繰越の件で、総務課長から答弁をお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

先ほどの繰越事業の発注の件について申し上げます。未発注のものが3件ございます。未発注のもの

のが商工費、湯湾岳公園水道修繕工事、土木費、道路橋梁費社会資本総合交付金事業、同じく土木費、港湾メンテナンス工事、この3件が未発注でございます。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、この未発注の分を今あまりよく分からなかったんですけど、これは合計したら何千万ぐらいになりますか。急に言われたからあまり・・・

○総務課長（原田俊昭君）

申し上げます。湯湾岳のほうが350万、湯湾岳公園水道修繕工事のほうが350万、道路橋梁社会資本総合整備交付金事業が1億1,067万4,000円、港湾メンテナンス工事が5,100万円となっております。

○5番（肥後充浩君）

ざっと1億7,000万ぐらいがまだ未発注ということで、では残りの14億が今回の繰越ですので、あとは一応発注は終わっているということですね。それで了解していいですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

ちょっと追加します。10の災害復旧費、公共土木施設災害、現年度分なんですけど、1件だけまだ未発注の箇所があります。全体で15件なんですけど、1件だけまだ未発注です。

○議長（杉浦治俊君）

これで質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後 3時30分

令和 6 年第 2 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和 6 年 6 月 12 日

令和6年第2回宇検村議会定例会会議録
令和6年6月12日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（通告順）
3番 保池 穂好 議員

○散会の宣言

1. 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	倉 本 富 夫 君	2 番	壽 山 新太郎 君
3 番	保 池 穂 好 君	4 番	海 原 隆 家 君
5 番	肥 後 充 浩 君	6 番	吉 永 常 明 君
7 番	喜 島 孝 行 君	8 番	杉 浦 治 俊 君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 保 枝 力 人 君 書 記 森 妙 子 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長 元 山 公 知 君	企画観光課長 辰 島 月 美 君
副 村 長 植 田 稔 君	教育委員会事務局長 藤 貴 文 君
教 育 長 村 野 巳代治 君	建 設 課 長 栄 平四郎 君
総 務 課 長 原 田 俊 昭 君	住民税務課長 小 松 洋 仁 君
保健福祉課長 松 井 学 君	産業振興課長 柳 栄 治 君
会 計 課 長 柳 百々代 君	

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

○3番（保池穂好君）

皆さん、おはようございます。質問に入り前に一言所見を申し上げさせていただきます。2期目結びの一般質問となりました。これまでですね、村長、副村長をはじめ、各当局の課局長の皆様、そして同僚議員の皆様、そして村民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、地域の発展のためにしっかりと頑張ってまいりました。まだまだ力不足ですね、できない部分もたくさんありましたが、地域の皆様のご要望に応え、しっかりとできたことも多々あると自負しております。この場を借りて感謝申し上げます。

それでは通告に従い質問をさせていただきます。

令和5年11月25日、令和6年2月17日に、鹿児島県みどりサークル活動支援協議会主導で、（土改連）ですね、久志校区のいいところ、課題や問題点、久志校区の各集落内点検が行われました。その結果を踏まえ、村の今後の対応を伺います。

二つ目に、子育て支援の観点から、本村はスポーツの盛んで優秀な成績を子供たちは納められてこられました。これもひとえに村当局、教育委員会、また仕事が終わったあと、疲れている中、子供たちの指導に取り組んできた監督、コーチ、指導者の賜物であると感謝いたすところであります。そこで、質問ですが、現在、競技にもよりますが、指導者の資格等を取得しないと指導できない競技があると認識しておりますが、指導者資格を取得する際に、現在はズームで行われる場合もあるようですが、鹿児島まで行かないと指導者資格を取得できない場合があると聞いております。現在は自己負担で講習料、旅費等を負担しておりますが、それについて村のほうから補助できないか伺います。このあとは再質問は通告席にて行います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの保池穂好君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは保池議員のご質問にお答えいたします。

まず、宇検村の発展についての1点目の、令和5年度から6年度にかけて久志校区でふるさと探検隊

が行われたが、その結果を踏まえて当局の対応を伺うとのご質問ですが、令和5年度に久志校区にて開催されたふるさと探検隊の事業は、鹿児島県農政部における農業農村整備事業のメニューの一部の中山間ふるさと水と土保全対策事業であり、事業内容としましては、地域住民による集落点検やワークショップをととした地域課題の整理や保全活動計画の作成支援のための調査研究事業という県農政部農村振興課主体のソフト事業であり、当事業のワークショップにて話し合われた課題を整備するという事業ではないことを、まずご理解いただきたいと思います。村としまして、令和2年度から湯湾、石良、田検、芦検、そして今回久志校区の3集落のワークショップを行うことにより、農村整備をはじめ様々な地域の課題が上がったため、今後、庁内でもその情報を共有することにより、課題解決に向けての取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、2点目の子育て支援について、本村で子供たちの市道に当たっている指導者の資格の受講料、旅費等の補助はできないか伺うとのご質問ですが、現在のところ、宇検村ではスポーツ指導者の資格取得に関しての旅費等の助成制度はございません。ですが、群島内の自治体を調査したところ、4自治体において助成をしておりますが、助成の対象がスポーツ少年団指導者資格取得、公認スポーツコーチングリーダーによる助成ということで、子供たちに直接関わる資格取得に関する費用に対する助成となっているようでした。現在のところ村内のスポーツ少年団において聞き取り調査を行ったところ、指導者の資格保有者数は足りているということですので、今後、指導者を要請する場合において助成制度の検討が必要になってくるかと思っております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○3番（保池穂好君）

まず1点目なんですけれども、この事業のワークショップで話し合われた課題を整備するという事業ではないということの答弁なんですけれども、この、すみません、お手元に資料を3部皆様にお配りさせていただいておりますが、土改連の担当の方から資料をいただきまして、今回、コピーさせていただきました。後ろからですね、1、2、3、4、5、6、7ページですかね、宇検コースのほうをまず見てほしいんですけども、そのあと、2ページごめんなさい、戻っていただくと、ごめんなさい、ちょっとですね、ページ数を打ってないんで分かりにくいんですけども、夢を実現するためということで、活動主体が誰にするのか、自分たちでやるのか、行政でお願いするのかというような感じで振り分けられております。そのあと、継続してやるのか、すぐにやるのかとかですね、いつまでのやるのかという目標設定をしているような形で取りまとめております。その中で、村民としては行政のほうにお願いするというような感じである項目もたくさん見受けられますが、これを話し合われた課題を整備する事業ではないということなんですけども、これは正式には行政のほうに皆さん集めて、話し合っ、それで自分たちでできるものは自分たちでしてもら、できないものはお願いするといった資料ですので、これを整備する事業じゃないと、一括して切り捨てるような感じで言われるのは、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、まずそれについて村長

の考えをお示してください。

○村長（元山公知君）

先ほど最初のほうの答弁で整備する、全体を整備することではないということであって、庁内でまた課題を解決するために情報を共有して、また課題解決に向けて我々も検討して進んでいくということで答えていますので、はい、そこご理解いただければと思います。

○3番（保池穂好君）

ありがとうございます。最後の、なんか、整備する事業ではないという言葉がですね、すごく建設的な言葉じゃなかったように聞こえてしまって、ちょっと確認させてもらいましたが、前向きな答弁をいただきましたので、大変うれしく思っているところであります。

それではですね、もう1点1点、しっかりとどういう考えを持っているのか、しっかりと確認していきたいと思います。宇検コースのほうで2月17日、1番から28番まで○と△でいろんな意見が出たところをまとめているページがございます。後ろから1、2、3、4、5、6、7ページですね、そののほうを開いていただきたいと思います。そこの中の3番目ですね、宇検集落手前のほうに、僕なんかがゲートボール場といっているんですけど、現在はグラウンドゴルフをやっているみたいなんですけれども、そののほうにトイレの、現在トイレもあるんですが、古くそしてまたガラス等も割れていて、利用できない状況になっております。以前、同僚議員からもですね、村民の方からか、このトイレ整備を促したところ、ここは集落管理ということで、議運のほうでこの質問のほうは取り下げたという経緯がございますが、この集落点検の中で改めてですね、聞いて要望も上がっておりますので、ここでの村の考えをしっかりと聞きたいんですが、行政、宇検村、県・国にお願いしてできないかというような感じでやっておりますが、この点について整備できないか伺いたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

このトイレに関してでございますが、先ほど保池議員の話にもありました、以前、集落管理ではないかということもあったと思います。今回も、この探検隊を受けて、中で話した結果ですね、やはりこれは村内集落、さまざまないろんなトイレとかありますけど、管理をどうするかというのが一番問題になってきます。ということで、しっかりこれ、できた経緯とか、あと利用の頻度とか、そういうのをしっかり地元の人とですね、話をして決めて行かないと、あとあとその負担が、どうしても行政の負担になるということは、村民の負担になるということでもございますので、しっかりそこら辺は集落と村と話をして、利用頻度とかですね、話をして決めていかなければいけないと思っております。

○3番（保池穂好君）

はい、分かりました。ここでは宇検集落としては行政にお願いするということなので、要望書等上がると思いますが、しっかりと回答していただければなと思います。

続きまして5番の巖島神社のところの駐車場がですね、凹凸に、でこぼこになっているとか、周辺

に蜘蛛の巣がいっぱいあるというような意見が出ています。蜘蛛の巣のほうはもうちょっと、行かれる方が枝で掃うなり何なりせんといかんとは思いますが、ここの神社のほうのですね、駐車場、今砂利等になっていると思いますが、参考資料の宇検コースですね、こちらのほうにちょっと大きな目の写真、ご用意させていただいていますが、ここは村指定の有形文化財でもありますけれども、ここの駐車場を舗装で整備できたらいんじゃないかなと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

こういった村内には非常に整備したら観光地としてですね、今後活用されるような場所が多数あるというのが、こういった探検隊を通してですね、どんどん浮き彫りになって、大変うれしく思っているんですが、そういったそこを整備するときにおいて、その土地の所有者だったり、いろんな、先ほども申しあげました利用頻度ですか、そういったのもやはりみんなで話し合ってやっていかなければいけないと思います。それとまたあといろんな優先順位とかもあると思います。限られた予算の中で、村も上がってきた要望とかの中で、限られた予算の中でやっておりますので、こちら辺も非常にこの探検隊で上がってきたのは、非常にいいことばかり上がってきておりますので、それに対して村が整備していったらですね、非常に村のプラスになっていくと考えておりますので、これもやっぱり時間をかけて話し合って進めていきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

すみません、先ほど説明を忘れていましたけど、この点はですね、集落や自治会で自分たちでやるという考えなんですけど、私としては村の指定文化財となっていますので、村でですね、舗装していただければいいんじゃないかなというご提案でございました。

続きまして、県道集落の入口なんですけども、この写真だけの資料の指定文化財の看板の写真の下に県道のポールが壊れているところの写真がございますが、これについては行政のほうがやらないといけないんじゃないかなと思います。これについて確認したいんですけれども、現在、どのようになっているか教えてください。

○建設課長（栄 平四郎君）

確認なんですけど、7番ですね。ここ、県道の敷地になっております。オレンジのポールが倒れているのを建設課としては確認しております。それとあと、行政のほうで県道のほうのパトロールが3日に1回ほど村内をパトロールしていると思いますので、その方々ともちょっと把握しているか、そこは確認してないですが、こことしては宇検村の建設課としては、県のほうに依頼はしております。以上です。

○3番（保池穂好君）

県のほうに依頼されているということで、間違いはないですかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、依頼しております。

○3番（保池穂好君）

ありがとうございます。続きまして、9番のほうのカーブミラーが壊れているという写真があって、補修をお願いします、行政にということなんですけども、これについてはどうなっているか教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

これは宇検集落入ってすぐのところのカーブミラーだと思いますが、ちょっと我々の手元にこの土改連からの成果品の中に宇検コースのこの大きい写真というのが添付されてなかったので、ちょっと場所のほうをG o o g l eマップ等で探して、この宇検コースのマップというところの、その中の写真と照らし合わせて現地を確認しましたが、これ、今の段階でもまだ整備されてないということですかね。

○3番（保池穂好君）

宇検集落は2日前にこの写真を撮ったので、整備されてないのは間違いありません。

○産業振興課長（柳 栄治君）

申し訳ありません、これ、ちょっと場所のほうをこちらが確認していたところと違っております。そういった緊急性が必要なところに関しましては、早急に対応したいと考えております。

○3番（保池穂好君）

カーブミラーの件で続いていきたいと思いますが、17番のですね、道路の見通しが悪いというところがあります。バス停があるところになるんですけども、写真のほうで見ていただければいいと思うんですが、畑のブロック塀等があってですね、少し緩やかなカーブですが、対向車線からの対向からの車が見通しづらいということなんですけれども、その上のほうに消防の車庫のですね、横に以前ここにカーブミラーがあったように記憶しております。ここにもカーブミラーを付けたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

村道上に付ける、今検討をしまして、まだちょっと大型車が宇検方面から芦検方面に走っていると、カーブミラーがあることによって、大型ダンプのミラーが当たったりすることもありますので、現在、検討中です。

○3番（保池穂好君）

集落から出ている議員としてですね、要望が上がらないと気付かない僕のレベルもちょっとだめだなと、やっぱりしっかりと見回って気づいて、村民の皆様と話して要望するというのが、一番望ましかったかなと思いますが、以前、答弁のほうで集落道の管理を2週間に1遍、建設課のほうで回って、巡回パトロールしているというような答弁をいただいたと記憶しておりますが、これは間違いなかったでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

2週間に1遍というよりか、各現場にパトロールとか、現場指導とか、立会とか行くときに、集落を回ったり、また危険な箇所も回ったりして、確認というか、チェックはしているところです。

○3番（保池穂好君）

先ほども言ったように、気づかなかった僕も良くないとは思いますが、そういう現場に行く際にですね、こういったカーブミラー等が壊れていたら、やっぱり気づくように、皆さん、意識を持っていたきたいなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

続いて18番のほうなんですけども、側溝がかたかたとして音がするということです。集落や自治会でということなんですけども、側溝の蓋を開けてですね、緩衝材というか、そういった音をなくすような部品といいますかね、そういったものもあるみたいなんですけども、これは集落や自治会でというより行政のほうでやってあげたほうがいいんじゃないかなと思います。というのは、新聞配達するときですね、このかたかた音が久志集落でもあるんですけども、結構うるさくて、夜中起きてしまうんじゃないかなというふうに見受けられます。この点について、村のほうで修繕というかですね、そういった緩衝材みたいなのを設置することはできませんか。答弁のほうをお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

最初の村長の答弁でも申し上げましたが、このふるさと探検隊というのは、話し合いをすることによって地域の課題を共有し、また区の要望というか、村で行政で行ってほしいというところと、個人でとか、集落や自治体でというところは、これはワークショップの中で住民の方が、どこで整備をするというところを検討された結果であります。今回、今回というか、この探検隊のあとに、この調書によって自治体、行政のほうで整備をしてほしいというところに関しては、役場の関係課のほうに伝えて、こういう要望が上がってきていますということは共有しております。また、探検隊の最初でも申し上げましたとおり、これを集落で共有することにより、また集落のほうから要望書等を上げていただいて、その中で先ほど総務課長のほうからもありましたが、こういった事業で実施するか、また単費を使うんだったら優先順位を決めてという形になりますので、この今議員がおっしゃった側溝を通るときにかたかた音がするというところに関しましても、この探検隊でも上がっていましたが、集落からそういった要望が、また要望がございましたら、庁内で検討して対応を考えていきたいと思います。

○3番（保池穂好君）

課長がおっしゃる意味も重々理解できますんですけども、ここにも集落や自治会でなっていますけれども、あそこ、集落道の管理は村だというふうに認識しているんですけども、なのでここでは集落や自治会でやると書いておりますが、現場等いろいろ見て経験豊富な県職員のほうが一番いい、県職員じゃない、村の職員の方がですね、やったほうがいいんじゃないかなと、村の管理だから村がやったほうがいいんじゃないですかというような僕の意見なんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

現場のほうをまだ確認しておりませんので、早急に確認して判断したいと思います。

○3番（保池穂好君）

18番の写真が2枚あります。最近敷設した側溝のところはですね、私のほうで確認したところ、音はほとんど見受けられませんでした。もともと敷設してある側溝、右上のほうですね、ここのほうはかたかたという音ができたので、一応伝えておきますので、しっかりとチェックして村の管理です。村でやった方がいいと思いますので、ぜひ、宇検集落の方と話すのも大事ですが、やっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして19番、これはもちろん行政のほうにお願いするというふうになっていますが、この先利用する人が少ないと思うところなんですけど、現在、写真でも見て分かるとおり、すごい危険な状態にあります。これについて、すみません、今年度もしかして当初予算でついていたような気がするんですけども、この橋についての修繕についての考えを教えてください。

○建設課長（栄 平四郎君）

この橋、南郷橋です。今年度の事業で補修をする予定になっております。

○3番（保池穂好君）

ありがとうございます。1期目からですね、これの件についてはお願いしていたのですが、やっぱりここにも書いてあるとおり、ちょっと利用が少ないということですね、なかなか難しいところではあったんですが、今年度予算についておりましたので、大変うれしく思っているところです。ありがとうございます。

続いて21番のほうですね、伐採ができなくて見晴らしが悪いとか、そういった意見でございます。活動主体のほうは集落や自治会でとなっておりますが、この中でですね、手すりにほうが壊れているのが何箇所か見受けられます。恐らくですが、松枯れのときにですね、倒木によって曲がってしまったんじゃないかなと思いますが、ここはすみません、しっかりと確認していませんが、津波時の避難場所になっていたと記憶しております。高齢者の方がですね、避難する際に手すりがあるという状況だと避難しにくいんじゃないかなというふうに考えますが、この点についての考えをお聞かせください。

○総務課長（原田俊昭君）

村はやはり住民の安心・安全を第一に考えますので、避難時にこの手すりを利用するということで、この手すりが危ない状況にあるということであることを確認しましたら、やはり対応しなければいけないと思っております。今のところこちらのほうで確認には至っておりませんので、とにかく安心・安全につながる対応をしたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

ありがとうございます。次、26番のですね、集落や自治会でとなっておりますが、電線がガジュマルに触れてるというふうなご意見がございます。ここでは九電工に連絡して伐採してもらおうというふうな感じで上げておりますが、ちょっと僕が聞いたのは九電工がなかなか来ないからというこ

とで、集落や自治会でということで、自分たちでやって、もし感電とかしたら危険だなというふうに思いまして、ぜひ村のほうからお願いしてですね、伐採のほうをしていただきたいなというふうに考えます。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○副村長（植田 稔君）

お答えいたします。先ほどの件なんですけど、どうも自分の集落ばかり言われて、ちょっと気の毒なんですけど、この26番の電線については、先日、県の職員と二人で切って、今のところ電線にかかっておりません。

○3番（保池穂好君）

すみません、26番の写真ですね。何と云えばいいんでしょう。宇検漁港の近くのほうは、確かに切っておられたと思うんですが、集落内のガジュマルということで、いろいろ見させてもらったんですけども、かかっていて、ちょっと倒れた際とか、危ないんじゃないのかなという点が、何点か見受けられますので、また集落ももちろんなんですけども、村のほうから九電工にお願いして切ったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてもお願いいたします。

続きまして、27番港のほうで、ここがヘリポートになっているところなんですけども、砂利舗装のほうで生勝集落からも話があったと思いますが、やっぱりヘリが来るときには、砂利、砂等が飛んで危ないんじゃないかなというふうに皆さんは思っておりますが、ここの要望済みということなんですけども、これがどんなふうになっているか、お答え願います。

○総務課長（原田俊昭君）

この要望は5年の4月18日に受け付けておりまして、現場のほうを確認に行っております。現場のほうはですね、比較的大粒の石、小石のため、舞い上がる心配はないと判断いたしました。天候によってほこり等は舞い上がって、大変飛び散る可能性はあると思いますが、石がですね、遠くに飛ぶというふうには判断しませんでしたので、すぐすぐ対応する必要はないと判断をして現在に至っております。

○3番（保池穂好君）

私もヘリが来る際に、その近辺において確認はできておりませんが、ここの文章を見ると砂利が風で飛び散り危ない、これはもう現地においてヘリの誘導等、人が入って来ないように誘導する方がいらっしゃったと思いますが、その際に気づいた点じゃないかなと見受けられます。それでこういった要望をしたんじゃないかなというふうに感じますが、村当局は大丈夫という判断ですが、村民としては危ないんじゃないかなという差異が見られるんですけども、両方の考え方にですね。村民が危ないと言っていることに対して対応しない、そのままおって、もし何かあった場合は大変責任が重いんじゃないかなというふうに考えますが、その点については確実に大丈夫だと言えるのか、お答えをお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

何事も絶対大丈夫とか、そういうことはないのは分かっております。いろんなところにヘリが下

りる場合、やはり芝生のところであっても、そこに何かがあったら飛び散る可能性もあるので、やはりそういう可能性を考えて、その場合は近づかないとか、そういうことを必ずすると思います。やはりそういうことが一番大事だと、まずは大事だと思います。それでもやはり、その場所によってはですね、可能性が高いところ、やはり芝生のところだけじゃなくて、砂利とか、いろんな緊急度合いによっては、またいろんなところに着陸すると思いますけど、そういう危険はなるべく回避しなければいけないと思います。ですから、こちらも舗装にしたら一番もちろん安全だとは思いますが、いろんな要望を解決していく中で、危険度ですか、例えば、先ほど申し上げたように、まずは近づかないとか、そういうふうな対応をしながら、解決、例えばできていくものだと思っております。もちろん工法によっては、以前、建設課とかも話したことがあるんですが、アスファルトにするんじゃないくて、何か塗って、石をちょっと固めるとかですね、そういうふうな工法もあると聞いておりますので、今後はまたいろんなそういうことも考えながら対応していきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

何かあってからは遅いと思いますし、ヘリの風は相当すごいのだろうなというふうに思いますので、ぜひ早めに対応していただきたいなと思います。

すみません、ちょっと飛ばしておりました。12番の消防施設のホース格納庫が壊れているという点ですけども、消防団のほうに確認したら集落でやってくださいと言われたような気がしますというような、ちょっと言い方をしていました。実際のところはっきり分からなかったようなんですけども、ここでは、行政、消防署のほうで修繕をしてもらうというふうになっております。村のほうで、この修繕、修理のほう、できるか、確認したいんですが、よろしく願いいたします。

○総務課長（原田俊昭君）

この消防ホースの格納庫につきましては、集落のほうで設置するということになっております。中ですね、ホースとか、水栓、水道のあれですね、そういう中のものはこちらのほうで準備することなので、以前からこれは消防団とちゃんと確認をしております。今回もこの質問を受けてですね、再度確認をしているところでございます。

○3番（保池穂好君）

僕がこれがすごく納得できない点でございます。もう1個、消防設備という写真を撮った写真の資料がございますけれども、各分団の消防車の車庫とかあるところは村・県とかの事業を使って車庫を造っておりますが、何ですかね、可搬式の消防の設備といいますか、機械がありますけれども、各集落ですね、それぞれ課長がおっしゃったように格納庫を自分たちで整備したりしているというふうに聞いております。村の安心と安全のために、村は動かないと、しっかりしないといけないと思っておりますが、この格納庫とかについては各集落でやってくださいという考えが理解できません。これはちょっと改めて説明のほうをお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

この消防の格納庫ですが、もちろん各集落で設置場所、それはいい建物があっても、すぐ運べる場所でなかったりとか、やっぱりそういうものもありますので、そういういろんな条件を考えたときに、一番いい建物があるところに、今格納していると思っております。もちろんそこが村有地でない場合もあります。ですから、いろんな条件を考えて今の、今ある場所は最善の場所に格納していると思っております。ですから、例えば最善の一番いい方法で、そういう場所が村有地であって、すぐに建物を建てて対応できたら、もしかしたらそれが一番最善ではあるとは思いますが、集落の安心・安全のためにはですね、これは一刻の猶予もないので、やはり今ある、今置かれた条件の中で最善の場所ということで、どうしてもすべて条件がそろって、行政がやれるという環境にはなかったと思います。ですから、今の場所が最善であるので、今後、その場所が古くなったりしたときにはですね、それをまたどういう場所がいいのか考えて、それをまた行政で、役場のほうでやるのか、また人のいい場所を借りて、そこに設置するのか、話し合って解決していかなければいけないと思っております。

○3番（保池穂好君）

この消防の施設というか、格納庫なり、可搬式の消防消火器ですかね、をなおしているのは、以前使われていたお店とか、放送室とか、各集落で建てた小屋もございます。部連集落のほうからですね、この消防施設の6ページになりますけれども、今現在、昔使っていたお店だというふうに認識していますが、そこのほうに格納しているそうです。有事の際にですね、ぱっと出せる状況だといいいんですけれども、この入口のほうは段差等があって、ここを有事の際にぱっと出せるかといったら、やはりつまづいたり引っかけたりして、ましてやばたばたするでしょうから、人の方がつまづいて怪我する恐れもあると思います。区長さんのほうに聞くと、やっぱり新しく造って、しっかりと出し入れしやすい、火事のあるときにはしっかりと安全に取りかかれるように、倉庫のほうを造ってほしいというふうな話を聞いておりますけれども、そこはやっぱりしっかりとやるべきじゃないかなというふうに考えますけれども、改めてちょっと考え、お聞かせをお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

この部連の消防の格納庫につきましては、区長さんから話もあって、消防の担当も含めて現場に行かせてもらいました。この写真にはございませんが、この窓に隠れている部分ですね、この段差のある場所の隣りには、段差をなくすためのセメントが打たれているコーナーがあります。ですから、そこを通れば通るものと思っております。多少ですけど、力はいりますけど、その部分は段差が解消されております。ですけど、高齢化の進む部連集落でございますので、やはり最善の方法を今後は考えていかなければいけないとは思っております。隣のほうに段差が解消された部分はございます。

○3番（保池穂好君）

分かりました。ちょっと僕はそこのほうが、何となく、多分、倉庫として利用しているところじゃないかなというふうに考えますけれども、集落の区長さんが納得されたんだったら、それで構わ

ないと思いますが、確認ですが、宇検集落のこの格納庫や、こういった今後の消防車庫がない、分団の車庫がないところについては、今後は村当局のほうでしっかり整備していきたいという考えでよろしいですか。

○総務課長（原田俊昭君）

先ほども申し上げましたが、これは長い、これまでの歴史と申しますか、これまでの中で一番いい場所に、今のところは設置されていると思っております。ですが、時代は進んでおります。また消防の施設もどんどん変わってきておりますので、置く場所とかはですね、また時代に合った場所を検討していかなければいけないと思っておりますので、今後、また話し合いの中で場所を決めて、行政が建てられるような村有地とかだったらですね、対応していきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

部連集落が終わったところで、時間を見えますと、残り15分程度しかないのですよね、一旦ですね、指導者の助成について、ちょっと質問したいと思います。答弁のほうでは資格保有者数は足りているから、この助成制度、現在は要らないんじゃないかなというふうに、答弁のほうでは見受けられるんですけども、1回取ったらそれで終わりじゃなくて、更新していかなければいけないので、その際はやっぱり自己負担になってするのは、やっぱり大変じゃないかなと思います。住民と指導者と、そして教育委員会が一体となって子供を育てるという意味でですね、この制度を設けた方がいいんじゃないかなと思います。局長のほうも柔道の指導をされていて、私のほうも今現在は子供を古仁屋のほうに連れて行って指導しておりますが、自分がしていたら、柔道があったらですね、なかなか言えないんですけども、うれしくはないことなんですけれども、今現在、宇検のほうで柔道の練習が行われていませんが、今、若手のほうがですね、また柔道、スポーツ少年団を作ろうと頑張っていますので、作るまでにこの制度をしっかりと作るべきじゃないかなと思います。この点についての考えをお聞かせ願います。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。議員からの質問があった子育て支援について、本村で子供たちの指導にあたっている指導者の資格の受講料、旅費等の補助はできないかというご質問ですが、現在ですね、子育て支援ということであれば、令和5年度の実績ですけれども、スポーツ少年団の島内外での大会の出場のための経費としまして約75万ほどの助成を行っております。また、スポーツ少年団育成費の補助金としても、各団体に5万ずつ交付しております。また中体連、中学校の部活動に関しては、島内外での大会に5競技の選手及び外部コーチの大会の遠征費として、約150万ほどの助成を行いました。そのため、子育て支援に関しては十分行えていると考えております。あと、指導者資格取得に関してなんですけれども、聞き取り調査をした結果なんですけれども、統一した考え方としては、スポーツ少年団の指導者資格取得というのに関してですね、指導者がスポーツ少年団は指導者が2名以上いないとスポーツ少年団としての存続はできないという取り決めがあります。スポーツ少年団の資格取得に関して、何らかのですね、助成制度を行っている自治体が、12市町村中4町あるようです。

また、競技ごとの指導者主格に関しては、競技をしている方の競技を続けているうえでの個人の資格と考えられるため、競技ごとの指導者資格取得に関しては、どこの自治体も現状助成を行っていない状況です。あと、自治体4町ある自治体なんですけども、町からの直接の助成ではなくて、体協への補助金の中から捻出しているそうです。それも旅費の助成を行っているところが2町、資格取得のみスポーツ少年団の資格、一番最初を取得するときに1万3,000円かかります。その上限1万円の助成をしているところが1町、その半額の6,000円を助成しているところが1町です。あと、代替なんですけども、町自体の市町村自体の補助はないところが8市町村あります。ですが、ここを聞いてみると、市町村費での補助ではなくて、各スポーツクラブの会員の会費の中から捻出しているスポーツの競技団体もあるようでした。以上でございます。

○3番（保池穂好君）

様々な取り組みが行われているところ、行われていないところあると思いますが、先ほどの答弁の中で、指導者資格が個人の趣味の範囲みたいな感じのニュアンスで言われましたが、子供たちの指導のためには絶対不可欠な資格であると思いますので、個人の趣味というのは違うと思います。また、いろいろなやり方があると思いますが、ここは今までの先輩方はですね、もちろん無償で、そういった負担もしながら頑張ってきて、平等性には欠ける点もあると思いますが、今後また若い指導者たちが頑張っていくためには必要な制度だと思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それでは戻りまして、もう時間もないので、何点かずついきますが、まず、久志小中学校のあの門が欠けているという点についてです。この会の中でも、学校長のほうが言われましたが、学校のほうからも教育委員会のほうへ門扉の修理と、あと門扉が現在表と裏のほう、ついておりません。これは子供たちの安全面からも、しっかりと早急にですね、門扉のほうを設置する必要があるんじゃないかと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

その点についてお答えいたします。だいたい施設の修繕等に関しては、教育費の財産管理費の中の修繕費で見ている状況です。それで、今年度当初予算で1,500万ほど計上させていただきましたが、それぞれ施設がですね、大分老朽化しております。限られた予算ではありますので、優先順位とつけてですね、今、できるところから着手していければと考えております。以上でございます。

○3番（保池穂好君）

優先順位とおっしゃいましたけども、この門扉、一番、結構優先度が高いんじゃないかなと思います。それについて、ちょっとお答えをお願いします。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。門扉の件に関してなんですけども、まだですね、久志校区に関しては、今年度の教育委員会の学校訪問がまだ終了しておりません。今からですね、あります。要望書の中でも、確認はしていませんが、上がってきているのであれば、またその協議をして、優先順位を上げていっ

て整備することになると思います。以上でございます。

○3番（保池穂好君）

不審者がですね、見たときに門扉があるかないとでは、やっぱりこう全然違うと思います。子供たちが危険な目に遭わないようにですね、早急に要望書のほうもしっかりと確認していただいて、早急に設置のほうをお願いいたします。

続きまして、久志集落のほうの4番のほうの雨が降ると道路側溝の水が溢れるという点です。体育館の前の個人住宅との間の側溝ですが、山からの水がすごくてですね、この側溝の蓋を持ち上げ、35ページになりますね、この写真のほうでは、35ページの④のほうです。左側の擁壁の下の方の側溝があるんですけども、山のほうからここは水が流れて、溢れてですね、この重たい側溝の蓋を持ち上げて、ここからいろんなものが出て来る状況です。後ろのほう、急傾斜対策で工事が行われますけれども、この点に関して、考慮した工事が行われるか、把握しておりましたら課長、答弁のほうよろしくをお願いいたします。

○建設課長（栄 平四郎君）

この夢を実現するためにの中に、現在執行中となっていましたので、まだ現場を確認しておりません。確認させてください。

○3番（保池穂好君）

久志集落のほうをまだまだ、もう1点だけお願いします。9番のですね、法面の斜面の崩壊が見受けられるところです。一応、防護柵のほうは設置しておりますが、もう半分ぐらいまで溜まっているところや、ごめんなさい、写真のほうではちょっと確認しづらいですけれども、落石のほうで半分まで溜まっているところ等、見受けられます。今後また崩れたらですね、道路のほうに影響してくるということも考えられますけれども、この点についてお考えがありましたら答弁のほう、よろしくをお願いいたします。

○建設課長（栄 平四郎君）

これは梅雨の前に現場を確認しました。ですが、ワークショップの2回目に個人所有地となっておりますので、個人所有地は行政のほうはできないので、できれば個人で対応していただきたいと考えているところですが、大規模な土砂崩れと、またストーンガードの内側に溜まったりした場合には、行政のほうも行いたいと思っています。

○3番（保池穂好君）

分かりました。前向きに検討していただきたいなと思います。

続きまして、生勝のほうの、入らせていただきたいと思います。②と④のほうですけども、草木が覆って滝のほうが見えないとか、滝のほうまで行けない。そしてまた海岸のほうに写真撮っていますが、④ですね。下りることができなくなっております。また、雨等で道路の横が洗掘されてですね、そういった点も見受けられました。この点について、皆さんのほうでは行政のほうにお願いしたいというふうな考えであります。そしてまた、個人地も滝のほうについては個人用地が隣り

はですね、ありますけれども、有効利用してほしいというような許可もいただいているようです。
この点について答弁のほうをよろしく願いいたします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この桁蔵海岸につきましては、海岸保全区域に指定されているため、その護岸の所有者は鹿児島県になっております。そこに下りて行く道路ですが、以前はその護岸の後ろの農地を耕作されている方がいらっしゃって、そのための施設でありましたが、現在、使用されている方が少ないという、ほとんどいらっしゃらないということで、管理のほうも年に1回、県と行いますが、そのパトロールの前に年に1度伐採を入れているところであります。そこはまた利用等、利用される方、今後またそういったところを使われる方がいらっしゃったら、そういう頻度もまた考えてすぐしていきたいと考えます。

○3番（保池穂好君）

20ページの写真を見ていただけたらと思いますが、浜のほうは大変、全然管理していないというふうに見受けられるんですけども、浜のほうは大変きれいな状況です。また、この海岸のほうにはサング等もありまして、観光地にしては大変いいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひですね、前向きな検討でしっかり管理していただいて、またアピールもしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、6番の教職員の住宅についてです。ひび割れが見られ、室内には大量のアリが発生して住めないというふうなご意見がございます。建替え及び改修を行い、住宅に住めるようにしていただきたいというような御意見ですが、現在のほうは2世帯ともお陰様で埋まっておりますが、私も写真でちょっと確認、目視で確認しましたが、ひび等は外部から見受けられませんでした。しかしですね、やはりもう結構経年劣化、中のほうもあって、お風呂等も改修が必要なんじゃないかなというふうな考えを持っております。この点についての考えをお示してください。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。教員住宅なんですけれども、建てられて大分やっぱり年数が経っております。生勝だけではなくて、ほかの学校の教員住宅も同様だと考えております。ですが、まだちょっとですね、建物の建替えに関しては、今のところすぐできるという答弁はできませんが、村のですね、建物計画に則って、できる時点でできればと考えております。以上です。

○3番（保池穂好君）

建替えとは言いませんが、ぜひですね、修繕のほう、入れ替わりの先生方が移り住む際には、時間がなくてできないと思いますが、たまに空きができたりする場合も見受けられます。その点に、即座にですね、修繕のほうを行っていただきたいなと思います。

最後に1点です。生勝のほうで漁港に船揚げ場の施設がなく、台風時に困っているという点がございまして、その点について、計画がありましたらお答え願います。

○建設課長（栄 平四郎君）

漁港の中の土砂除去は行いました。そのあとにまたこういう要望があったのは、集落からまだ上がってきておりません。集落のほうとしてそういう要望を上げて対応したいと思います。

○3番（保池穂好君）

以前もこの点に関しては私のほうに話がありまして、要望のほう、一般質問のほうでしております。また、集落と調整をして要望書を提出して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。2期目最後の質問でありました。いろいろとありがとうございました。これで、一般質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、一般質問を終わります。

これで、本日に日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午前10時32分

令和 6 年第 2 回宇検村議会定例会

第 3 日

令和 6 年 6 月 14 日

令和 6 年第 2 回宇検村議会定例会会議録
令和 6 年 6 月 1 4 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分開議

1. 議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 議案第41号 宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 2 議案第42号 宇検辺地総合計画の一部変更について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 議案第43号 宇検村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 議案第44号 宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 議案第45号 宇検村税条例の一部を改正する条例につて
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 議案第46号 宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 7 議案第47号 物品売買契約（医科歯科共通・地域連携・医用画像情報連携システム）について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 議案第48号 物品売買契約（歯科システム・医療機器・チェア・環境整備）について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 9 議案第49号 物品売買契約（医科歯科共通・情報系プラットフォーム）について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 10 陳情第 2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための政府予算に係る意見書採択の陳情について
(委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第 11 発議第 1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担拡充に係る意見書採択について
(質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議員派遣の件について
- 日程第 13 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	倉 本 富 夫 君	2 番	壽 山 新太郎 君
3 番	保 池 穂 好 君	4 番	海 原 隆 家 君
5 番	肥 後 充 浩 君	6 番	吉 永 常 明 君
7 番	喜 島 孝 行 君	8 番	杉 浦 治 俊 君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 保 枝 力 人 君 書 記 森 妙 子 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長	元 山 公 知 君	企画観光課長	辰 島 月 美 君
副 村 長	植 田 稔 君	教育委員会事務局長	藤 貴 文 君
教 育 長	村 野 巳代治 君	建 設 課 長	栄 平四郎 君
総 務 課 長	原 田 俊 昭 君	住民税務課長	小 松 洋 仁 君
保健福祉課長	松 井 学 君	産業振興課長	柳 栄 治 君
会 計 課 長	柳 百々代 君		

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第41号 宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、議案第41号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第41号について、提案理由の説明をいたします。

議案第41号は、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項において定めた計画の一部を変更するため、同条第10項の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第41号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第42号 宇検辺地総合整備計画の一部変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、議案第42号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第42号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第42号は、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてですが、計画の内容を一部変更するため、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第42号、宇検辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第43号 宇検村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、議案第43号、宇検村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第43号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第43号は、宇検村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてですが、宿泊料金の高騰が常態化していることを受けて、職員等の経済かつ合理的な経路での予定を確保できるようにするため条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

この中で6条、7条、必要と認めた場合は実費を支給する、第16条もそうなんですけど、その必要とする実費については、上限は設けているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

村長の答弁でもありましたが、最近は宿泊料金が非常に高騰して、時期的なものもあつたりしますけれども、非常に職員が出張する場合、特に村長が出張したりするときですね、その場合、業務に支障のきたさないルート、あと経済的合理的なルートで宿泊場所を探さなければいけないと考えております。その場合、一応やはり経済的に一番低いところを探すんですが、どうしても越える場合は、もう領収書等を添付して支給するという考えでおります。一応上限のほうは考えてはおりません。ですが、常識の範囲というか、いろいろそうして探した場合には、経済的な金額で落ち着くものと思っております。

○6番（吉永常明君）

特に首都圏の場合は近年、各ホテルすごく上がっているんですね。今、上代に乗っている金額よりかなり高いので、もうホテルによっては4、5万とかもあるので、そこら辺どうかなと思ったんです。それは、首都圏は特にそうなんですけど、この今変更する条例については、他の県、要は鹿児島県もこれ、同じ扱いということですか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、これは出張場所は特に指定はしておりません。

○5番（肥後充浩君）

今のことなんですけども、旅費規程の中に確か甲地とか乙地とか、そういったのが入っていると思うんですよ。やはりその辺を勘案して、甲地ではいくらまでとか、乙地鹿児島県だったらこれぐらいというのは、ある程度は目安的に持っておかないと、職員はいくら安いところを探しても、そのときによって鹿児島でも1万円超すときもありますし、1万6,000円、夏場の時期の多いときには1万6,000円とか、そういったふうになっていきますので、その辺はやはりちゃんとある程度線引きをして、ここには出さなくてもいいんですけども、ちゃんと内規でそういったのを持ってもらうことはできないですか。

○総務課長（原田俊昭君）

旅費を支給する場合は、決済を受けて支給というふうになりますが、その場合に必要と認められるかどうか、その出張の業務に支障をきたすかとか、よく考えて、その場合、上限を超える場合は当然それを証明するものを持って来ないと支給できませんから、その決済の段階でいろいろ話をしてですね、必要と認めるとか、判断をしていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

だからそれは職員が60名いる中を、全部チェックするというのは大変だと思いますので、最初からその職員たちも、自分はここまで上限はいいんだということで、やっぱり旅費の精算はすると思うんですよ。ですので、その辺は簡素化の意味でもいちいち呼んで、これは何で、どこまででどうのこうのという話をするよりも、やはりある程度上限を決めとって、それで支給するような形のほうが、役場の行政の運営上もいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はやはりそういうふうには内規を作って、ここまでという線をちゃんと出しておったほうが、外部にも自分たちの内規によってこうやってこの分は支給していますということがはっきり、その場その場で違う、これは違う、これはいいというのも、なかなか判断も大変だと思いますので、総務課長がいないときは、誰がまた判断するのかとか、そういったのもなりますので、やはり内規でちゃんと上限を決めて、ここまではオーケーだよというのを決めていたら、職員も急遽、旅費が必要になったときでも決済をもらって、代理の決済をもらってでもいいけますので、その辺はまた考えてほしいと思いますけど、その辺どうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

このパターンが今年になって村長等が出張する際、出てきて、今後また継続というか、いろんなそういうパターンが出てくるだろうということで、今回、条例を上げさせていただきました。そういった中で、いろんな事例を各課長さん方と話をしてですね、今から検討していきたいと思えます。当然、経済的合理的な観点から出しますので、金額が例えば4万、5万となった場合には、本当にそれ以下の場所はなかったのかとか、いろんなのが出てきます。いろんな条件があると思えますので、今後、検討してそういう内規を作るべきだったら作る判断をしていきたいと思っております。

す。

○5番（肥後充浩君）

あくまでも職員の出張に困らないような方向でしてもらわないと、やはり緊急な場合とか、いろんなのがありますので、ぜひその辺は配慮して上限を設けて、内規のほうで運用したほうがいいと思いますので、私の意見としてお願いしたいと思います。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号、宇検村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第43号、宇検村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第44号 宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、議案第44号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第44号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第44号は、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてですが、新たに国際

サシバサミット2025イン宇検村奄美大島の準備委員会と実行委員会を加えるため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第44号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第45号 宇検村税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、議案第45号、宇検村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第45号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第45号は、宇検村税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法の一部改正により条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号、宇検村税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第45号、宇検村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第46号 宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議案第46号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第46号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第46号は、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、国民健康保険法の一部改正により条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第46号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第47号 物品売買契約（医科歯科共通：地域連携・医用画像情報連携システム）について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、議案第47号、物品売買契約（医科歯科共通：地域連携・医用画像情報連携システム）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第47号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第47号は、物品売買契約についてですが、医科歯科共通：地域連携・医用画像情報連携システムを購入することについて、東京都中野区中野5丁目24番18号、株式会社メディカルゲートウェイジャパン、代表取締役、栗原稔氏と契約するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号、物品売買契約（医科歯科共通：地域連携・医用画像情報連携システム）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第47号、物品売買契約（医科歯科共通：地域連携・医用画像情報連携システム）については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第48号 物品売買契約（歯科システム・医療用機器・チェア・環境整備）について

○議長（杉浦治俊君）

日程第8、議案第48号、物品売買契約（歯科システム・医療用機器・チェア・環境整備）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第48号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第48号は、物品売買契約についてですが、歯科システム・医療用機器・チェア・環境整備備品を購入することについて、鹿児島市西田1丁目13の7、株式会社ユーケイデンタル、代表取締役、西島潤也氏と契約するため、議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号、物品売買契約（歯科システム・医療用機器・チェア・環境整備）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第48号、物品売買契約（歯科システム・医療用機器・チェア・環境整備）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第49号 物品売買契約（医科歯科共通：情報系プラットフォーム）について

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、議案第49号、物品売買契約（医科歯科共通：情報系プラットフォーム）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第49号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第49号は、物品売買契約についてですが、医科歯科共通：情報系プラットフォーム備品を購入することについて、大阪市中央区南船場2丁目9番8号、アイネット・システムズ株式会社、代表取締役

役、牧山哲見氏と契約するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

ちょっと教えていただきたいんですけど、議案第47、48、49号とありますが、それぞれ契約相手が東京、鹿児島、大阪なんですけども、それぞれの専門の業者ということなんでしょうか。

○保健福祉課長（松井 学君）

おっしゃるとおり専門の医療機器を扱っているメーカーでございます。

○5番（肥後充浩君）

今の質問と同じで47から49、工期を教えてください。それと、今ある、工期を聞けば大体分かると思うんですけども、今のところに設置をするのか、それとも新しいところに設置するのか、その辺をお願いします。

○保健福祉課長（松井 学君）

まず、納期についてでございますが、11月25日、診療所の完成が終わってから納期の予定にしておりまして、新しい診療所に備え付ける予定で、全て機器を更新するわけではなくて、既存の使えるやつは使って、更新が必要なやつは更新をするという考えのもと、今回の備品購入の契約に至っております。以上でございます。

○5番（肥後充浩君）

今回は歯科だけ出てきているんですけども、これから一般の診療所、診療関係のほうにもこれから出てくる予定なんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

前年度に既に備品で揃えている部分もありますし、まだこれから契約しないといけないのが、新しい庁舎内の備品、キャビネットだったりとか、それで追加しないといけないのもありますので、そこら辺は今後購入するということになっております。

○5番（肥後充浩君）

中にはレントゲンのとか、いろいろあると思うんですけど、その辺の医療器具の購入とか、そんなのは今後はないのですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

ただいまご指摘のありましたレントゲンの設備につきましては、そこまで老朽化が進んでいませんので、移設という形になっておりまして、島内の業者をお願いをして完成後に新施設のほうに運

ぶ計画にしております。

○5番（肥後充浩君）

それと、せっかく新しい診療所ができるので、そのお医者さんがこれも必要じゃないかというのは、やはり設置してやったほうが、今後の宇検村民のためにもなりますので、その辺はまたある程度金額が張るのは、医療機器ですから思いますけれども、やはり安心して診療所に行って、この検査ができた、このような検査もできたというのができるような、やっぱり新しい診療所にしてほしいと思うので、その辺は遠慮せずに計上して、我々もだめなのはだめと言いますから、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

同じくですね、47から49まで三つのことなんですけれども、すみません、それぞれで質問すべきだったかもしれませんが、指名業者数と、あと本来なら鹿児島県、本来なら村とか、島内、鹿児島県の業者を使うのが好ましいと考えておりますが、県外の業者になった指名、多分特殊な機械だからということかもしれませんが、そのほうのことをちょっと教えてください。

○保健福祉課長（松井 学君）

入札に関しては、この3件とも3社ずつ指名を出しております。議員がおっしゃったように、特殊な医療機器ということと、あと今まで単独で動いてたシステム等も、一つのサーバーに集約したいという、特殊なことを今回はやろうと考えております。一つにまとめることによって、管理とかが今後コストも抑えられるんであろうということで、比較的全国的に先進的な機器を入れるということで、今回、最終的には島外の、県外の業者が入札をしたということになっております。以上です。

○3番（保池穂好君）

県内で考えれば、病院の数って多数あるので、それぞれ営業所とかあるんじゃないかなというふうにもちょっと考えたんですけども、営業所がなかったのということでもよろしかったですかね。

○保健福祉課長（松井 学君）

この事業の推進にあたりまして、大島郡医師会のほうにコンサルタント業務を委託してやっておりますので、専門のドクターだったりとか、その意見も私たちはあくまでも素人ですので、そちらの意見もかなり多く取り入れた結果、このような感じになりました。

○3番（保池穂好君）

それぞれ3社指名ということだったんですけども、この県外から指名するのであれば、もっと数がおって、もっと安く購入できた可能性もあるんじゃないかなと考えるんですけども、3社しかなかったのか、ちょっとお聞かせ願ひます。

○保健福祉課長（松井 学君）

コンサルの医師会のほうと話して、最終的には3社にしたんですけれども、メーカーを上げれば、ほかのいろんなメーカーもありますし、現在入っているシステムと移行するのに連携が取りやすいシステムというのまで考えると、やはり業者数は狭まってくるのかなと思います。10社とか20社とか、無理をすればあるかとは思いますが、現在の業務からスムーズに移行できるシステムを扱っている会社となると少なくなるのかなと感じております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号、物品売買契約（医科歯科共通：情報系プラットフォーム）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第49号、物品売買契約（医科歯科共通：情報系プラットフォーム）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 陳情第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（杉浦治俊君）

日程第10、陳情第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

お諮りします。

本件は、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、陳情第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案を採決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、陳情第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択とすることに決定しました。

△ 日程第11 発議第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書採択について

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、発議第1号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書採択についてを議題とします。

なお、本件に対しての趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、発議第1号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書採択についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。
発議第1号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書採択については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議員派遣の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。
お諮りします。
お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。
お手元に配付のとおり本村議会議員を派遣することに決定しました。
なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思います。

△ 日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしてあります次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉 浦 治 俊

宇検村議会議員 喜 島 孝 行

宇検村議会議員 倉 本 富 夫